

有 価 証 券 報 告 書

第 85 期 (自 平成21年 4 月 1 日)
 (至 平成22年 3 月 31 日)

トヨタ紡織株式会社

E00540

目 次

第85期 有価証券報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第85期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田周平
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 町井博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目7番地4号清水ビル5階 トヨタ紡織株式会社 東京営業所
【電話番号】	東京 (03)3245-0550
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 鈴木浩己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	877,596	1,082,755	1,233,789	979,775	953,729
経常利益 (百万円)	37,838	52,143	65,696	13,292	24,067
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	21,187	30,105	40,720	△5,064	6,882
純資産額 (百万円)	133,279	197,797	226,880	189,038	196,545
総資産額 (百万円)	396,691	464,747	527,622	466,506	546,486
1株当たり純資産額 (円)	709.91	858.86	997.43	848.01	883.96
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	111.60	160.76	217.76	△27.15	37.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	111.58	160.70	217.55	—	37.00
自己資本比率 (%)	33.6	34.6	35.3	33.9	30.1
自己資本利益率 (%)	17.5	20.5	23.5	△2.9	4.3
株価収益率 (倍)	17.8	17.4	13.7	△37.2	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,951	72,157	72,371	35,111	64,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△45,442	△45,948	△52,434	△67,739	△41,337
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,048	△5,885	16,053	47,525	△13,547
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	39,256	60,089	92,280	102,457	113,124
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	21,132 [4,460]	24,643 [4,200]	26,942 [4,709]	27,078 [4,355]	27,613 [4,501]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	567,305	678,259	744,861	607,272	586,586
経常利益 (百万円)	18,847	24,134	24,610	8,411	22,344
当期純利益 (百万円)	13,283	16,891	18,776	3,008	5,538
資本金 (百万円)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	102,975	116,154	127,290	122,235	125,412
総資産額 (百万円)	255,332	286,703	333,607	338,768	407,228
1株当たり純資産額 (円)	548.66	620.11	680.46	653.88	671.45
1株当たり配当額 (円)	16.00	24.00	35.00	20.00	13.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(9.00)	(15.00)	(15.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	69.91	90.20	100.41	16.13	29.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.89	90.16	100.31	16.13	29.78
自己資本比率 (%)	40.3	40.5	38.1	36.0	30.6
自己資本利益率 (%)	13.7	15.4	15.4	2.4	4.5
株価収益率 (倍)	28.4	30.9	29.7	62.7	60.3
配当性向 (%)	22.9	26.6	34.9	124.0	43.7
従業員数 (名)	6,607	6,783	7,128	7,579	7,919
[外、平均臨時従業員数]	[978]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第82期の1株当たり配当額24円には、連結売上高1兆円達成の記念配当2円を含んでおります。

4 第83期の1株当たり配当額35円には、創業90周年記念配当2円を含んでおります。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

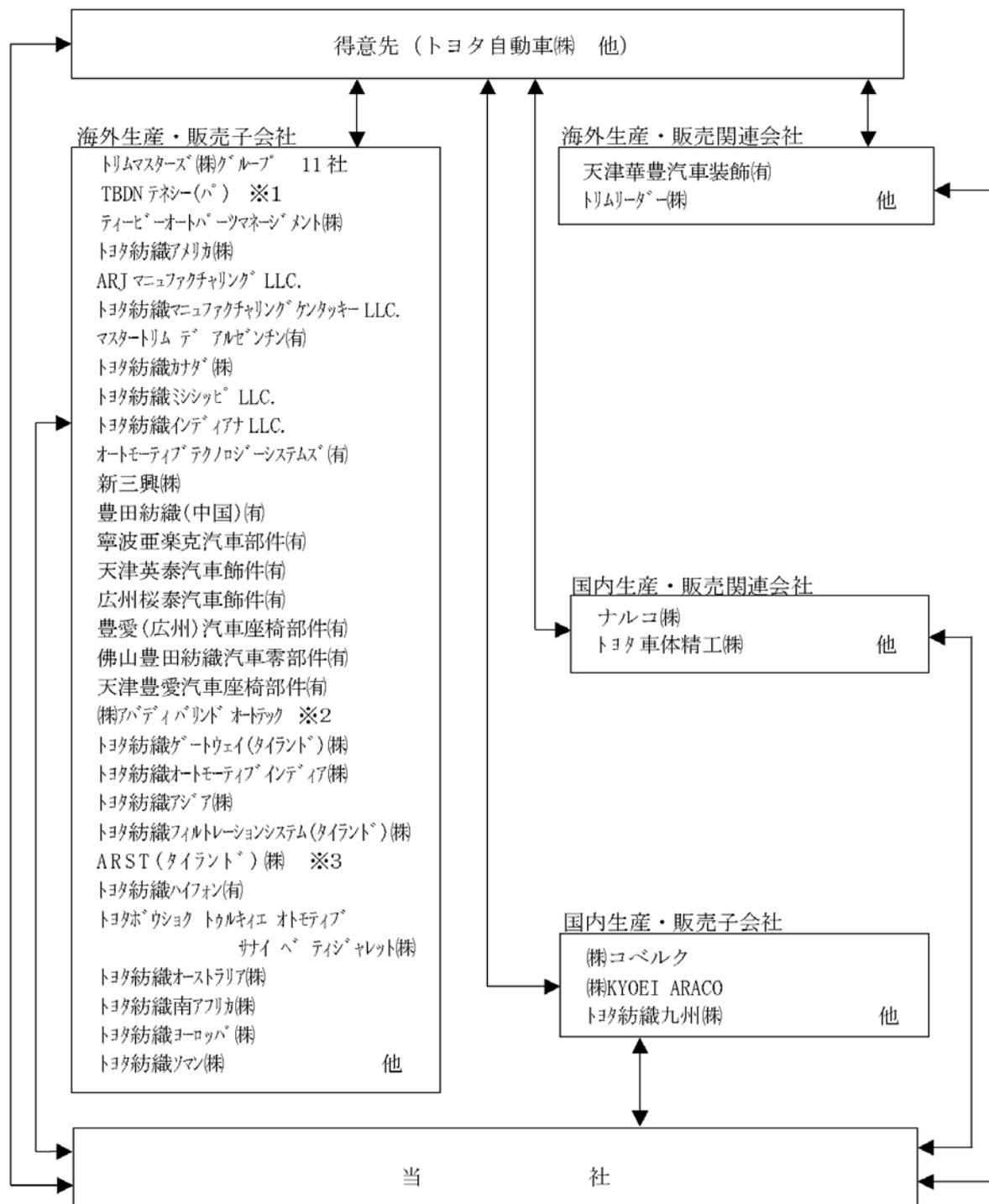
2 【沿革】

年月	概要
大正7年1月	豊田紡織株式会社創立
大正12年11月	刈谷工場建設
昭和6年9月	菊井紡織株式会社を合併
昭和17年2月	内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立
昭和18年11月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併
昭和25年5月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立
昭和25年8月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和31年9月	大口工場建設
昭和42年8月	豊田紡織株式会社に社名変更
昭和43年3月	岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場)
昭和47年12月	営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加
昭和48年2月	イグニッションコイルの製造開始
昭和48年9月	シートファブリックの製造開始
昭和60年4月	エアフィルターの製造開始
平成2年2月	フェンダーライナーの製造開始
平成2年5月	成形天井の製造開始
平成7年4月	エアバッグ用基布の製造開始
平成7年12月	バンパーの製造開始
平成10年1月	キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始
平成11年1月	サイレンサーパッドの製造開始
平成11年6月	オイルフィルターの製造開始
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成12年5月	内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始
平成12年7月	インテークマニホールドの製造開始
平成12年10月	豊田化工株式会社と合併
平成16年10月	合併により木曾川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加 アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シート及びドアトリムを生産品目に追加
平成17年7月	アジア地域の統括拠点として、ティーエヌエーティー(タイランド)株式会社をトヨタボウアジア株式会社に統合し、トヨタ紡織アジア株式会社に社名変更(現・連結子会社)
平成17年7月	北米地域の統括拠点として、トヨタボウアメリカ株式会社、タカニチユーエスエー株式会社の2社をアラコアメリカ株式会社に統合し、トヨタ紡織アメリカ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
平成17年7月	ベルギーに欧州地域の統括拠点として、トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社を設立(現・連結子会社)
平成19年10月	生産体制の最適化や業務プロセス改革のため、国内子会社6社の事業を再編して4社に統合
平成20年2月	中国地域の事業統括機能強化のため、豊田紡織(上海)有限公司の会社形態を商業型会社から投資性会社へ変更し、豊田紡織(中国)有限公司に社名変更(現・連結子会社)
平成20年8月	技能系職場の核となる人材の育成を目的としてトヨタ紡織学園を設立
平成20年9月	米州地域の効率的な事業運営体制を構築するため、トリムマスターズ株式会社(現・連結子会社)の5工場を北米地域の子会社を買取りして再編
平成20年10月	フランスのシートメーカー フォレシア社のシート工場を買取り、トヨタ紡織ソマン株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年10月	研究開発室を分離独立し、トヨタ紡織基礎研究所を設立
平成21年8月	国内工場の生産効率化及び最適供給体制の構築のため、富士裾野工場を建設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車(株)、当社、子会社76社及び関連会社10社で構成され、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、おおむね次のとおりであります。



※1 (パ) はパートナーシップの略であります。

※2 (株)アバディバリンドオートテックは平成22年4月1日をもって、(株)トヨタ紡織インドネシアに商号を変更しております。

※3 ARST (タイランド) (株)は平成22年4月1日をもって、トヨタ紡織サイアムメタル(株)に商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社) ㈱コベルク	愛知県刈谷市	百万円 97	自動車部品	52.0	有	無	同社製品の購入	有
㈱KYOEI ARACO	愛知県豊田市	百万円 92	自動車部品	59.5	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織九州㈱ (注) 3	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
トリムマスターズ㈱ (注) 2	米国 ケンタッキー州	千米ドル 5,250	自動車部品	46.0 (46.0) [5.0]	有	無	無	有
TBDNテネシー(パ) (注) 2、3	米国 テネシー州	千米ドル 22,000	自動車部品	51.0 (51.0)	有	有	無	無
ティービーオートパーツマ ネージメント㈱ (注) 2、3	米国 デラウェア州	千米ドル 17,850	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織アメリカ㈱ (注) 3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 286,242	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
ARJマニュファクチャリン グLLC。(注) 2、3	米国 テネシー州	千米ドル 14,000	自動車部品	65.0 (65.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織マニュファクチャ リングケンタッキー LLC。(注) 2、3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 17,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	有	無	無
マスタートリム デ アル ゼンチン(有) (注) 2、3	アルゼンチン ブエノスアイレ ス市	千アルゼンチン ペソ 28,776	自動車部品	49.0 (49.0) [2.0]	有	無	無	無
トヨタ紡織カナダ㈱ (注) 2、3	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 86,820	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織ミシシッピLLC. (注) 2、3	米国 ミシシッピ州	千米ドル 49,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織インディアナ LLC。(注) 2、3	米国 インディアナ州	千米ドル 40,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
オートモーティブテクノロ ジーシステムズLLC. (注) 2、3	米国 イリノイ州	千米ドル 14,400	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
新三興㈱(注) 2、3	台湾 新竹県	千新台幣ドル 330,000	自動車部品	47.0 [3.8]	無	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(中国)(有) (注) 3	中国 上海市	千米ドル 32,000	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
寧波亜楽克汽車部件(有) (注) 2、3	中国 浙江省寧波市	千米ドル 8,200	自動車部品	75.0 (40.0)	有	無	同社製品の購入	無
天津英泰汽車飾件(有) (注) 3	中国 天津市	千米ドル 24,500	自動車部品	75.0	有	無	当社製品の販売	無
広州桜泰汽車飾件(有) (注) 3	中国 広東省広州市	千米ドル 22,500	自動車部品	75.0	有	無	当社製品の販売	無
豊愛(広州)汽車座椅部件 (有)(注) 3	中国 広東省広州市	千米ドル 20,000	自動車部品	51.0	有	無	当社製品の販売	無
佛山豊田紡織汽車零部件(有) (注) 3	中国 広東省佛山市	千米ドル 9,600	自動車部品	60.0	有	無	同社製品の購入	無
天津豊愛汽車座椅部件(有) (注) 3	中国 天津市	千米ドル 16,500	自動車部品	51.0	有	無	無	無
㈱アパディバリンド オートテック (注) 3、5	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 13,750	自動車部品	81.8	有	無	無	有
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド)㈱ (注) 2、3	タイ国 チャチュンサオ 県	千バーツ 250,000	自動車部品	100.0 (50.0)	有	無	当社製品の販売	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
トヨタ紡織オートモー ティブインドシア(株) (注) 3	インド カルナタカ州	千ルピー 586,000	自動車部品	95.0	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アジア(株) (注) 3	タイ国 バンコク都	千バーツ 728,080	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	無
トヨタ紡織フィルトレー ションシステム(タイラ ンド)(株)(注) 2、3	タイ国 ラヨーン県	千バーツ 300,000	自動車部品	60.0 (60.0)	無	無	無	無
ARST(タイランド)(株) (注) 2、3、6	タイ国 チョンブリ県	千バーツ 350,000	自動車部品	87.1 (87.1)	無	無	無	無
トヨタ紡織ハイフォン(有) (注) 3	ベトナム ハイフォン市	千米ドル 9,100	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無
トヨタボウショクトウル キエオトモティブ サ ナイベティジャレット(株) (注) 2、3	トルコ アダパザル市	千トルコリラ 25,696	自動車部品	90.0 (90.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織オーストラリ ア(株)(注) 3	オーストラリア ヴィクトリア州	千豪ドル 16,000	自動車部品	85.0	無	無	無	無
トヨタ紡織南アフリカ(株) (注) 2、3	南アフリカ クワズルナター ル州	千南アフリカ ランド 225,750	自動車部品	85.0 (85.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織ヨーロッパ(株) (注) 3	ベルギー ザベンタム市	千ユーロ 106,065	自動車部品	100.0	有	有	市場調査の委託	無
トヨタ紡織ソマン(株) (注) 2、3	フランス ノール・パ ド・カレ州	千ユーロ 21,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
その他 42社								
(持分法適用関連会社)								
ナルコ(株)	愛知県豊田市	百万円 60	自動車部品	20.0	無	無	同社製品の購入	有
トヨタ車体精工(株)	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品	33.6	無	無	同社製品の購入	有
天津華豊汽車裝飾(有)	中国 天津市	千米ドル 27,510	自動車部品	48.0	有	無	無	無
トリムリーダー(株) (注) 2	スロバキア マーティン市	千ユーロ 7,039	自動車部品	49.0 (49.0)	有	無	無	無
その他 6社								

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 (株)アバディバリンドオートテックは平成22年4月1日をもって、(株)トヨタ紡織インドネシアに商号を変更しております。

6 ARST(タイランド)(株)は平成22年4月1日をもって、トヨタ紡織サイアムメタル(株)に商号を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
自動車部品	26,112 [4,075]
繊維	38 [5]
その他	955 [365]
全社(共通)	508 [56]
合計	27,613 [4,501]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,919	35.0	11.5	5,791,354

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、緊急経済対策やアジアを中心とする海外経済の回復などにより持ち直しの動きが見られたものの、急激な円高やデフレなどにより企業収益は依然として低迷しており、設備投資や雇用情勢は低い水準で推移するなど厳しい状況が続いております。

自動車業界におきましては、各国の自動車購入促進策や新興国を中心とした需要の回復が見られたものの、世界経済の悪化による需要の落ち込みの影響は大きく、国内生産及び輸出は大幅に前年を下回りました。

このような情勢の中で、当社グループといたしましては、自動車内装システムサプライヤーとして、自動車の燃費向上に寄与する、より軽量な新世代シート骨格の第2弾として『TB-NF110』がウィッシュに採用されたほか、エコプラスチックを用いた自動車内装部品が新型レクサスHS250hに、植物由来素材を使用した自動車用シートクッションが新型プリウスに採用されるなど、新技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。

自動車用フィルター総合メーカーとして、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上などの社会のニーズにマッチした、付加価値の高い新製品の開発と生産に取り組んでまいりました。

これらを推進する経営体制といたしましては、①ミッションを明確にするとともに、各事業の業務を一体化する目的で「本部制」を、②世界の四つの地域を機能横断的に推進する目的で「グローバル地域統括制」を採り、各事業を推進しております。

事業展開といたしましては、新たな生産拠点の設立や強化を図るなど世界各地でのお客様のニーズに応えるとともに、最適な生産・物流体制を構築し、地域一体となった効率的な運営に取り組んでまいりました。

海外では、米国のトヨタ紡織インディアナLLC. が生産を開始いたしました。

日本では、昨年8月に静岡県にて新工場の富士裾野工場が生産を開始いたしました。10月には関連会社の株式会社関東シート製作所を子会社化し、トヨタ紡織東北株式会社に社名変更いたしました。

また、12月には当社と株式会社川島織物セルコン、豊田通商株式会社は輸送機器用内装材事業の統合に合意し、統合契約を締結するとともに、持分法適用関連会社であるTBカワシマ株式会社を設立いたしました。

連結売上高につきましては、シート、ドアトリムなどの減産により、前連結会計年度に比べ26,046百万円（△2.7%）減少の953,729百万円となり、製品別には次のようになりました。

シート、トリムなどの内装品につきましては、減産の影響などにより、前連結会計年度に比べ19,243百万円（△2.2%）減少の848,457百万円となりました。

フィルター・パワートレイン部品につきましては、前連結会計年度に比べ1,845百万円（△2.5%）減少の72,189百万円となりました。

繊維・外装品他につきましては、前連結会計年度に比べ4,956百万円（△13.0%）減少の33,082百万円となりました。

連結経常利益につきましては、製品価格変動の影響、減価償却費の増加など減益要因はありましたが、合理化、諸経費の減少などにより、前連結会計年度に比べ10,775百万円（81.1%）増加の24,067百万円となりました。

連結当期純利益（純損失）につきましては、前連結会計年度に比べ11,946百万円（前連結会計年度は5,064百万円の連結当期純損失）増加の6,882百万円の連結当期純利益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

当地域におきましては、政府の環境対応車への優遇施策による増産効果などはあったものの、北米市場を中心とした輸出の低迷などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ29,034百万円(△5.0%)減少の553,600百万円となりました。営業利益(損失)につきましては、売上減少による利益減少などはあったものの、当連結会計年度より取り組んでおります、収益構造改革活動の成果などにより、前連結会計年度に比べ14,910百万円(前連結会計年度は6,709百万円の営業損失)増加の8,201百万円の営業利益となりました。

②北中南米

当地域におきましては、カナダのRAV4の増産やアメリカのハイランダー、シエナ、メキシコのキャデラックSRXの新車効果などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ10,782百万円(7.0%)増加の164,349百万円となりました。

営業利益(損失)につきましては、売上増加による利益増加などはあったものの、トヨタ紡織インディアナLLCの操業準備費用や新車立上げ及び切替に伴う費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ4,677百万円(前連結会計年度は7,730百万円の営業損失)減少の12,407百万円の営業損失となりました。

③アジア

当地域におきましては、中国・天津のRAV4や広州のハイランダー等の新車効果などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ2,569百万円(1.3%)増加の196,303百万円となりました。営業利益(損失)につきましては、売上増加による利益増加や収益構造改革の成果などはあったものの、円高の影響などにより、前連結会計年度に比べ625百万円(△2.3%)減少の27,006百万円の営業利益となりました。

④その他

当地域におきましては、市場低迷による大幅な減産の影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ10,363百万円(△20.8%)減少の39,475百万円となりました。営業利益(損失)につきましては、売上減少による利益減少などはあったものの、前連結会計年度の生産準備費用等の一過性費用の減少などにより、前連結会計年度に比べ1,379百万円(前連結会計年度は1,042百万円の営業損失)増加の336百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、113,124百万円と前連結会計年度末に比べ10,667百万円(10.4%)の増加となりました。

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は64,188百万円となりました。これは主に、売上債権の増加66,602百万円、未収入金の増加8,682百万円、法人税等の支払額4,800百万円などによる資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益22,976百万円、仕入債務の増加60,476百万円、減価償却費35,121百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は41,337百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出45,522百万円によるものであります。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は13,547百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少1,917百万円、長期借入金の返済による支出1,781百万円、少数株主への配当金の支払額7,669百万円、配当金の支払額1,863百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車部品	942,350	△2.9
繊維	33	△51.1
その他	603	△0.5
合計	942,987	△2.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前期比(%)
自動車部品	950,262	△2.6
繊維	1,153	△31.3
その他	2,313	16.7
合計	953,729	△2.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	365,237	37.3	366,422	38.4
トヨタ車体(株)	103,897	10.6	84,544	8.9

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、経済対策の効果などから緩やかに持ち直しの局面に入ったと見られるものの、企業や個人を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。このような中で当社グループは、経営環境・市場の変化等に対応すると共に、グローバルなお客様の信頼と期待に応えるべく『明日の社会を見据え、世界中のお客様へ感動を織りなす移動空間の未来を創造する』をビジョンとしております。そして、その基盤を確立するため2010年までを「第2の創業期」と位置づけ、真のグローバルカンパニーへの「足元固めのための取り組み」と「将来の発展のための先行施策の取り組み」の両面から実力強化への施策を積極的に推進するとともに、次の通り中長期的な経営戦略を展開してまいります。

(1) 快適な車室空間の提供

- ① 車室空間全体について、コンセプトづくりから開発・設計・生産まで一貫して担当し、品質・コスト・デリバリー（QCD）でNO. 1の競争力を持ち、自動車メーカーからの信頼を獲得。
- ② 車室内の快適性、静粛性、見栄えなどユーザーの期待と、安全・環境など社会的要請に応える商品をいち早く実現し、社会に貢献。
- ③ オンリーワンの技術・製品を提案できる技術力の獲得。

(2) 世界トップの自動車用フィルターの提供

- ① 吸気系トータル性能を企画・設計できるシステムメーカーとしての実力獲得。
- ② 潤滑系・空調系フィルターの次世代技術の開発を通じ、社会的要請（環境・エネルギー・健康）に応える商品を提供。

(3) グローバルな供給体制の確立

- ① お客様の要請に、いつでもどこでも対応できる体制（開発・生産）の構築。
- ② QCD地域NO. 1の実現。
- ③ 統括会社を中心とした地域トータルの効率的な業務運営と自律化。

これらの課題への取り組みにより、株主価値の一層の向上を図る所存であります。

なお、中期売上・利益目標については、世界各地における主要顧客の動向を踏まえ、策定の予定であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに以下のようなものがあります。しかし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けることとなります。従って、日本、北中南米、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車株式会社に販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同社への割合は、38.4%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合39.8%、間接所有割合0.1%であります。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本をはじめ北中南米、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 不利な政治又は経済要因
- ③ 人材の採用の確保の難しさ
- ④ 不利な税制の影響
- ⑤ テロ、戦争、その他要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

自動車業界における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。特に自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年特に強まってきております。

また、当社グループは、技術、品質、価格に優れた製品を全世界に供給し、顧客の要望に対応できる企業と考えておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためです。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存しております。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

(7) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めております。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えておりますが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがあります。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術へつながる保証はありません。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの製品が時代遅れになる可能性があります。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、又は、限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは、当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っておりますが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。

(9) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、総力をあげて品質向上に取り組んでおります。

一方、製造物責任賠償について、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備の定期的な検査、点検を行っております。しかし、生産設備の故障、生産施設の火災、停電など、人的・自然的災害による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。例えば、当社グループの国内工場の大半は、中部地区に所在しております。従って、中部地区での大規模な地震やその他操業に影響する事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は変更された場合は、将来の期間に認識される費用及び計上される債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記リスク等が予期せぬ事象を招き、生産活動及びその他事業の遂行に問題を生じさせる可能性があります。これらの事象は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、お客様第一に徹した「画期的品質向上活動」の強化・推進を図り、設計品質を確保した製品開発に取り組んでおります。また、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、「お客様の信頼と満足が得られる製品の開発」という基本的な考え方のもとに、環境変化に対応した事業体質強化と事業構造改革の企画・推進に取り組んでおります。さらに、新興国市場の急激な拡大に対応できる徹底した良品廉価活動による競争力の強化に取り組んでおります。

先端技術・基礎研究については、当社の将来の成長力を確保する為に、現有コア技術を活用した領域拡大と付加価値向上を目指しております。また、2008年10月に設立した『基礎研究所』を充実させ、「材料科学」、「バイオ科学」、「人間科学」などの新しい研究領域に取り組んでおります。

事業部門別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

自動車部品事業

内装品事業では、コア技術となるシート骨格の軽量化・薄型化に取り組み、新開発シート骨格『TB-NF100』が新コンパクトカー「トヨタiQ」に採用され、『TB-NF110』が2009年4月発売の新型「トヨタウィッシュ」に採用されたのを皮切りに順次新型車に採用され、米国でも2010年1月にトヨタ紡織インディアナLLC.で新型「トヨタシエナ」用に生産を開始いたしました。なお、将来のプロジェクトに向けて更なる進化型軽量フレームも開発中であります。また、シート骨格用のワイヤーハーネスを開発。また、「トヨタクラウン」に天井イルミネーション、「ダイハツムーブコンテ」にインパネイルミネーションが採用され、電子事業領域の拡大も進めております。環境開発として、2009年5月発売の新型「トヨタプリウス」、2009年12月発売の「トヨタSAI」のシートクッション材主原料の一部を、植物由来の『ひまし油』の成分に置換しました（トヨタ自動車㈱、三井化学㈱と共同開発）。また、「トヨタSAI」に植物由来原料を用いたエコプラスチック製表皮材を開発し（トヨタ自動車㈱、東レ㈱と共同開発）、天井、ピラーガーニッシュ等に採用され、他の内装部品と合わせて室内表面積の60%をエコプラスチック化いたしました。商品力向上として新型「トヨタマジスタ」にヘッドレストサイド部可動式でスピーカーが搭載された後席大型ヘッドレスト、「レクサスRX」に後席乗員用のディスプレイを搭載したシート、新型「トヨタシエナ」3列目シートにワンモーションでフロア後方へ格納できる機構を採用しました。

フィルター・パワートレイン機器部品事業では、世界一製品づくりを目指し、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上など世の中のニーズにマッチした製品を開発しました。パワートレイン系では、「トヨタヤリス」にVV T (Variable Valve Timing) システムを制御するOCV (Oil Control Valve) を世界で初めて樹脂製シリンダヘッドカバーへ搭載しました。2009年5月発売の「スバルレガシー」に樹脂製インテークマニホールドが採用されました。また、樹脂枠を廃止して低コスト・軽量化を図ったHC吸着フィルタ、ファンシュラウドとエアクリーナケースを一体化したファンシュラウド一体型エアクリーナなど、小型化・軽量化製品を開発しました。車室内空調系では、超小型化ニーズに対応した薄型キャビンエアフィルタなどを開発しました。また、従来花粉・脱臭・抗アレルギーなどの品揃えの充実化を図りました。

繊維事業

特に記載すべき事項はありません。

その他事業

特に記載すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、30,021百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 製品保証引当金

当社グループは製品のアフターサービスに対する費用を過去のクレーム発生実績に基づき、主に残存保証期間のクレーム発生額を見積り計上しております。従って、実際の製品保証費は見積りと異なる場合があります、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付引当金

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度のわが国経済は、緊急経済対策やアジアを中心とする海外経済の回復などにより持ち直しの動きが見られたものの、急激な円高やデフレなどにより企業収益は依然として低迷しており、設備投資や雇用情勢は低い水準で推移するなど厳しい状況が続いております。

自動車業界におきましては、各国の自動車購入促進策や新興国を中心とした需要の回復が見られたものの、世界経済の悪化による需要の落ち込みの影響は大きく、国内生産及び輸出は大幅に前年を下回りました。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高は、953,729百万円と前連結会計年度に比べ26,046百万円(△2.7%)の減収となりました。経常利益は、24,067百万円と前連結会計年度に比べ10,775百万円(81.1%)の増益となりました。当期純利益(純損失)は、前連結会計年度に比べ11,946百万円増益(前連結会計年度は5,064百万円の当期純損失)の6,882百万円の当期純利益となりました。

② 売上高

売上高は、シート、ドアトリムなどの減産により、953,729百万円と前連結会計年度に比べ26,046百万円(△2.7%)減収となりました。

③ 営業利益

営業利益は、製品価格変動の影響、減価償却費の増加など減益要因はありましたが、合理化、諸経費の減少などにより、25,143百万円と前連結会計年度に比べ11,088百万円(78.9%)の増益となりました。

④ 営業外損益

営業外収益は、受取利息の減少などにより、5,901百万円と前連結会計年度に比べ1,815百万円(△23.5%)の減少となりました。

営業外費用は、為替の影響などにより、6,977百万円と前連結会計年度に比べ1,502百万円(△17.7%)の減少となりました。

以上の結果、経常利益は、24,067百万円となり、売上高経常利益率は2.5%となりました。

⑤ 特別損益

特別損益は、固定資産の減損により、1,091百万円を特別損失として計上しました。

⑥ 法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額は、8,649百万円と前連結会計年度に比べ3,324百万円（△27.8%）の減少となりました。また、税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の90.1%から37.6%となりました。

⑦ 少数株主利益

少数株主利益は、主に北中南米の連結子会社における利益の増加などにより、7,445百万円と前連結会計年度に比べ1,061百万円（16.6%）の増加となりました。

⑧ 当期純利益又は当期純損失

当期純利益（純損失）は、前連結会計年度に比べ11,946百万円増益（前連結会計年度は5,064百万円の当期純損失）の6,882百万円の当期純利益となりました。なお、1株当たり当期純利益は37円00銭となりました。

(3) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は64,188百万円となりました。これは主に、売上債権の増加66,602百万円、未収入金の増加8,682百万円、法人税等の支払額4,800百万円などによる資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益22,976百万円、仕入債務の増加60,476百万円、減価償却費35,121百万円などにより資金が増加したことによるものです。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は41,337百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出45,522百万円によるものです。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は13,547百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少1,917百万円、長期借入金の返済による支出1,781百万円、少数株主への配当金の支払額7,669百万円、配当金の支払額1,863百万円などにより資金が減少したことによるものです。

その結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ10,667百万円（10.4%）増加し、113,124百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、内部留保及び長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と海外子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、グローバルな資金効率の向上を図っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、製造設備の新設及び新製品対応などに総額43,076百万円を実施しました。

内装品では、シート・ドアトリムなどの新製品対応、富士裾野工場の建設、中国・北中南米での増産対応などに36,707百万円の投資を行いました。

フィルター・パワートレイン部品では、エアフィルター・オイルフィルターの新製品対応などに2,846百万円の投資を行いました。

繊維・外装品他では、バンパー・フェンダーライナーの新製品対応などに3,522百万円の投資を行いました。

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
猿投工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備 研究施設他	7,009	7,494	1,233	2,322 (327,412)	32	18,092	2,828
本社・刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車部品	生産設備 統括業務施設 研究施設他	6,715	4,138	1,053	20 (115,415)	14	11,942	1,429
豊橋北工場 (愛知県豊橋市)	自動車部品	生産設備	1,624	2,094	166	1,919 (70,387)	—	5,805	617
岐阜工場 (岐阜県岐阜市)	自動車部品	生産設備	1,780	2,663	108	334 (188,517) <135,084>	—	4,886	208
豊橋南工場 (愛知県豊橋市)	自動車部品	生産設備	1,232	1,885	210	1,218 (51,328)	—	4,546	299
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	自動車部品	生産設備	2,355	407	34	1,282 (60,758)	—	4,079	90
大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町)	自動車部品	生産設備 研究施設他	2,120	1,479	419	9 (124,765) <2,982>	—	4,029	430
藤岡工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備 研究施設他	1,670	963	505	668 (40,295)	—	3,807	675
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備	1,317	1,731	163	271 (45,590) <2,040>	—	3,483	767
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備	788	756	64	76 (10,597)	—	1,685	114
グローバル研修 センター (愛知県豊田市)	全社	研修施設他	1,285	—	20	45 (15,411)	—	1,351	—
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	自動車部品	生産設備	444	316	28	425 (14,364)	—	1,214	162
土橋工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	研究施設	781	119	142	34 (10,297)	—	1,078	100
木曾川工場 (愛知県一宮市)	自動車部品	生産設備	338	63	76	520 (19,087)	—	1,000	74

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産であります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トヨタ紡織東北㈱	岩手県 北上市	自動車部品	生産設備	1,291	1,668	226	1,813 (89,559)	—	4,999	371
㈱KYOEI ARACO	愛知県 豊田市	自動車部品	生産設備	627	234	22	995 (38,057)	—	1,880	369
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県 神埼市	自動車部品	生産設備	956	2,257	101	127 (8,375)	—	3,443	679

- (注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トリムマスターズ(株) グループ11社	米国 ケンタッキー州	自動車部品	生産設備	1,385	563	33	162 (334,833)	—	2,144	1,582
TBDNテネシー(パ)	米国 テネシー州	自動車部品	生産設備	639	1,328	93	102 (88,600)	—	2,164	348
トータルインテリア システムズアメリカ LLC.	米国 インディアナ州	自動車部品	生産設備	751	1,856	229	76 (120,350)	—	2,913	389
トヨタ紡織アメリカ (株)	米国 ケンタッキー州	自動車部品	生産設備	1,025	512	1,521	193 (351,184)	—	3,252	600
ARJマニュファクチ ャリングLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	生産設備	507	1,609	17	28 (162,000)	—	2,163	208
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダ オンタリオ州	自動車部品	生産設備	1,701	3,144	54	366 (209,048)	—	5,266	493
トヨタ紡織ミシシッ ピLLC.	米国 ミシシッピ州	自動車部品	生産設備	2,614	—	0	30 (160,000)	—	2,646	—
トヨタ紡織インディ アナLLC.	米国 インディアナ州	自動車部品	生産設備	2,271	4,936	1	— (—)	—	7,209	312
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	自動車部品	生産設備	1,976	4,252	1,246	— (—)	—	7,474	1,081
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	生産設備	2,011	3,475	93	— (—)	—	5,579	950
豊愛(広州)汽車座 椅部件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	生産設備	1,145	3,351	45	— (—)	—	4,541	550
天津豊愛汽車座椅部 件(有)	中国 天津市	自動車部品	生産設備	787	1,167	453	— (—)	—	2,408	368
STBテキスタイルズ インダストリー(株)	タイ国 チョンブリ県	自動車部品	生産設備	583	2,144	167	— (—)	—	2,896	466
トヨタ紡織アジア(株)	タイ国 バンコク都	自動車部品	統括業務 設備	1,522	225	189	1,004 (73,200)	56	2,998	190
ARST(タイランド) (株)	タイ国 チョンブリ県	自動車部品	生産設備	1,023	2,348	602	443 (76,117)	—	4,417	628
トヨタ紡織 ハイフォン(有)	ベトナム ハイフォン市	自動車部品	生産設備	888	2,827	1	— (—)	—	3,716	301
トヨタボウショク トゥルキエ オト モティブ サナイバ ティジャレット(株)	トルコ アダパザル市	自動車部品	生産設備	1,110	2,270	34	537 (90,754)	—	3,953	679
トヨタ紡織オースト ラリア(株)	オーストラリア ヴィクトリア 州	自動車部品	生産設備	886	1,136	107	279 (57,260)	—	2,410	427
トヨタ紡織南アフリ カ(株)	南アフリカ クワズルナタール 州	自動車部品	生産設備	1,204	2,075	111	313 (73,702)	—	3,705	480

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	猿投工場	愛知県 豊田市	自動車部品	シート、ドア トリムの新製 品対応、設備 の維持更新	11,679	2,961	自己資金 及び借入金	平成21年 7月	平成23年 3月
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	自動車部品	エアフィルタ ー等の新製品 対応、設備の 維持更新	3,258	—	自己資金 及び借入金	平成22年 4月	平成23年 3月
	大口工場	愛知県 丹羽郡 大口町	自動車部品	成形天井、フ ェンダーライ ナー等の新製 品対応、設備 の維持更新	1,336	—	自己資金 及び借入金	平成22年 4月	平成23年 3月
トヨタ紡織東北(株)	岩手県 北上市	自動車部品	新工場の設備	6,194	—	自己資金 及び借入金	平成22年 4月	平成23年 3月	
トヨタ紡織ソマン (株)	フランス ノール・ パ・ド・ カレ州	自動車部品	シートの新製 品対応	3,548	—	自己資金 及び借入金	平成22年 4月	平成23年 3月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月日
提出会社 大口工場	愛知県丹羽郡大口町	ファブリック工場及び関連設備	1,041	平成22年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	187,665,738	187,665,738	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	5(注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000(注) 2	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり595(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 595 資本組入額 298	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	191(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,100(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,021(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,021 資本組入額 1,011	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、平成16年2月25日開催の取締役会決議により定款を変更して、平成16年4月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,631(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	163,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,725(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,725 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	4,240(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	424,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,200(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,200 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,140(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	514,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,856(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,856 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,280(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	528,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,817(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,817 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年10月1日(注)	120,491,400	187,665,738	3,466	8,400	6,215	9,013

(注) アラコ株式会社(内装事業)及びタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	60	52	185	282	10	18,034	18,624	—
所有株式数 (単元)	20	192,522	9,551	1,271,503	136,279	49	266,362	1,876,286	37,138
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.26	0.51	67.77	7.26	0.00	14.20	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は1,818,356株であり、「個人その他」欄に18,183単元、「単元未満株式の状況」欄に56株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,873	39.36
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.78
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,517	4.54
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.13
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,110	2.72
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,367	2.33
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,786	0.95
ジュピーモルガンチェースバ ンク385078 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,590	0.85
計	—	138,761	73.94

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式が1,818千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,818,300	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,810,300	1,858,103	同上
単元未満株式	普通株式 37,138	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,858,103	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,818,300	—	1,818,300	0.97
計	—	1,818,300	—	1,818,300	0.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員に対して新株予約権を無償で発行することを平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役19名および従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	163,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	595円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役17名および従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	156,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,021円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務執行役員及び執行役員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成18年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役16名および常務執行役員、執行役員等26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	295,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1,725円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

④当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成19年6月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役15名、執行役員20名および従業員等106名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	489,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	3,200円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

⑤当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成20年6月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役18名、執行役員19名および従業員等109名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	520,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,856円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

⑥当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役18名、執行役員20名、および従業員等117名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	532,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,817円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

⑦当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成22年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、常務役員および従業員等（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	634,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成21年8月3日～平成21年9月30日)	532,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	532,000	996,445,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	203,554,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	17.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	17.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	704	1,186,534
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し) (新株予約権の権利行使)	— 58,800	— 126,973,816	— 5,000	— 10,796,894
保有自己株式数	1,818,356	—	1,813,356	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進しております。配当金については、安定的な配当の継続を基本に、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、取締役会決議により四半期配当にも対応できるよう定款を変更しておりますが、当面は従来どおりの中間期末日、期末日を基準日とした年2回の配当を継続してまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当金は前中間期に比べ10円減配の1株につき5円、期末配当金は前期に比べ3円増配の1株につき8円、年間の配当金としては前期に比べ7円減配の1株につき13円とすることに決定いたしました。これにより当期の配当性向は43.7%となりました。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	928	5.00
平成22年6月23日 定時株主総会決議	1,486	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,680	3,170	3,920	3,100	2,239
最低(円)	1,853	1,515	2,530	600	1,013

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,035	1,931	2,085	2,239	2,026	1,837
最低(円)	1,558	1,650	1,667	1,887	1,472	1,791

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		箕浦輝幸	昭和18年10月5日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 ダイハツ工業株式会社取締役副社長就任 同社取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	10
取締役社長 代表取締役	グローバル戦略企画 本部本部長	豊田周平	昭和22年6月25日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役(常務待遇)就任 同社取締役(専務待遇)就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任(現任)	(注) 2	49
取締役副社長 代表取締役	アジア・オセアニア 地域統括、FPT事業 統括、技術開発本部 本部長、BRAD室・BRV I室・BRPDI室統括、 製品統括センター・ フィルター・パワートレ イン機器開発センター センター長、技術管理 部担当	野口満之	昭和21年11月10日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 アラコ株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	15
取締役副社長 代表取締役	日本事業統括、経営 改善推進本部本部長、 監査改良室・BRGR I室統括	鳥居立雄	昭和20年9月13日生	昭和44年4月 平成10年2月 平成11年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社調達部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	51
取締役副社長 代表取締役	欧州・アフリカ地域 統括、生技生産本部 本部長	川窪英夫	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 平成15年2月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社猿投工場工場長 兼部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	9
専務取締役	品質向上推進本部 本部長、技術開発本部 副本部長、BR一現 調化推進室統括、先 端技術開発センター・ 繊維技術開発センター ・トリム開発センター センター長、BRAD室・ 技術監査室・電子技 術部・試作部・先行 開発部・トリム計画 部・第1トリム設計 部・第2トリム設計 部・第3トリム設計 部担当	中川泰	昭和23年6月2日生	昭和46年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 高島屋日発工業株式会社理事、 技術本部主監 同社常務取締役就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	17
専務取締役	北中南米地域統括、 生技生産本部副本 部長、生産技術セン ターセンター長、グ ローバル事業部・第 5生技部担当	古澤昭	昭和23年10月4日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与、豊橋事業 部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	中国地域統括、グローバル戦略企画本部副本部長、BR-GR I室統括	寺坂 幸一	昭和24年2月20日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与、海外事業部副部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	32
専務取締役	製造センターセンター長、生産技術センター副センター長、繊維技術部・繊維生技部・生産調査部・大口工場・豊橋工場担当	飯田 耕次	昭和24年4月19日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社海外事業部主監 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	21
専務取締役	シート開発センターセンター長、グローバル内装設計部・バイオ技術開発部・シート開発部・シート計画部・第1シート設計部・第4シート設計部・シートカバー技術部担当	渡辺 俊充	昭和25年2月12日生	昭和47年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社内装システム開発部長 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	19
専務取締役	中国地域副統括、生産技術戦略センター・生産管理センターセンター長、製造センター副センター長、グローバル事業部・新製品進行管理部・安全衛生部・猿投工場担当	原 保信	昭和24年9月23日生	昭和49年4月 平成9年2月 平成16年10月 平成18年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社堤工場成形部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	13
取締役 (専務待遇)		伊藤 文隆	昭和23年9月9日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月	荒川車体工業株式会社入社 天津華豊汽車裝飾有限公司取締役社長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社取締役（常務待遇）就任 豊田紡織（中国）有限公司取締役会長就任（現任） 当社取締役（専務待遇）就任（現任）	(注) 2	30
取締役 (専務待遇)		桂木 正樹	昭和24年11月8日生	昭和47年4月 平成14年1月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 高島屋日産工業株式会社理事、企画本部主監 タカニチ株式会社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 当社取締役（常務待遇）就任 当社常務取締役就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長就任（現任） 当社取締役（専務待遇）就任（現任）	(注) 2	11
取締役 (専務待遇)		上田 広司	昭和25年10月18日生	昭和49年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年10月 平成20年6月 平成22年6月	日本電装株式会社入社 当社FS技術部長 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社取締役（専務待遇）就任（現任）	(注) 2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡本 一雄	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任(現任) トヨタ自動車株式会社取締役副社長就任 同社取締役副会長就任(現任)	(注) 2	4
取締役		徳田 寛	昭和23年11月25日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月	日本電装株式会社入社 株式会社デンソー取締役就任 同社常務役員就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	2
常勤監査役		内藤 正	昭和22年11月2日生	昭和49年4月 平成15年2月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 アラコ株式会社メタル生技部長 同社取締役就任 当社常務執行役員就任 当社取締役(常務待遇)就任 当社常務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
常勤監査役		伊藤 嘉徳	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月	荒川車体工業株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	8
監査役		石川 忠司	昭和16年10月11日生	昭和43年7月 昭和61年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月	株式会社豊田自動織機製作所入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社豊田自動織機取締役会長就任(現任)	(注) 5	12
監査役		豊田 章男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 当社監査役就任(現任) トヨタ自動車株式会社取締役社長就任(現任)	(注) 5	50
監査役		濱田 隆一	昭和17年2月8日生	昭和40年4月 平成9年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月	中部電力株式会社入社 同社取締役就任 同社取締役(常務待遇)就任 同社常任監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 6	0
計							402

(注) 1 監査役石川忠司、監査役豊田章男、監査役濱田隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 4 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 5 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 6 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。またオープンでフェアな企業行動を実践するため、タイムリーな情報開示に積極的に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制

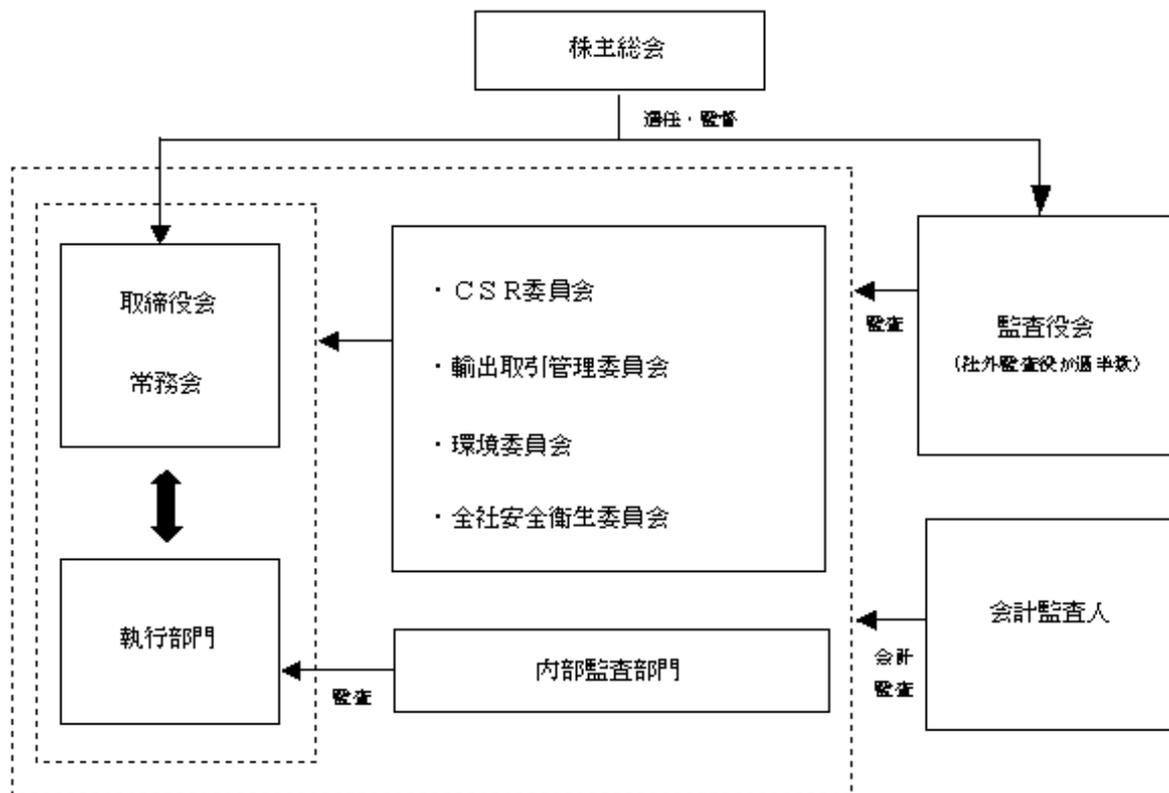
当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務の執行を区分して、意思決定権限及び責任の明確化を図っております。取締役会は毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、法定事項及び会社方針、事業計画、設備投資計画など経営の重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。また、常務取締役以上と監査役で構成する常務会を毎月2回開催し、取締役会に諮る前に十分に審議を尽くすとともに、経営課題への迅速な対応を図っております。

その他の下部機構としては、経営会議、各種委員会や機能会議等の会議体を設け、個別事項の審議の充実を図るとともに取締役会で決定した方針に基づく業務執行状況を定期的に監督・フォローするよう努めております。

当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含み、5名体制で取締役の経営を監視・監査しております。監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行及び国内外子会社の業務や財務状況を監査しており、監査役室に専任スタッフを置くなど監査役の機能の強化を図っております。

さらに、法律上の機能である監査役に加え、内部監査専門部署を設置し、業務の適正性及び業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、必要に応じて、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としております。

コーポレート・ガバナンスにおいて経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役には当社の業務に精通した方や他分野の専門家の方を選任し、外部からの経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているため現状の体制としております。



③ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B Way」「トヨタ紡織グループ行動指針」を策定しております。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでおります。

以上の認識を基に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を次の通りとしております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - ・ 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ・ 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で、適切に審議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 予算制度やりんぎ制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
 - ・ 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において必要に応じ規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、中期経営方針及び年度会社方針から各組織にそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - ・ 取締役は、業務の執行権限を執行役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - ・ 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ・ コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を明文化した「T B Way」を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - ・ 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高め、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
- g. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役スタッフの人事については、必要に応じて監査役と協議し、その独立性を確保する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、定期的及び随時に監査役に業務の報告をする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
 - ・ 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田栄及び木内仁志であり、あらた監査法人に所属していません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等10名、その他3名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任していません。当社の社外監査役3名のうち、石川忠司は株式会社豊田自動織機の取締役会長であり、同社は当社と取引関係があります。また、濱田隆一は中部電力株式会社の顧問であります。

なお、石川忠司、濱田隆一は東証の独立役員制度導入に伴い当社の独立役員に指定しております。

豊田章男はトヨタ自動車株式会社の取締役社長であり、同社は当社の主要な販売先であります。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、事業活動に関して専門分野を含めた幅広い経験、高い見識に基づいた適切なアドバイス及び指摘をするなど、常勤監査役とも連携して監査活動に努めております。

⑥ 役員報酬等の内容

a. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

	取締役		監査役（うち社外監査役）		計	
	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
役員報酬	20	311	6（3）	39（9）	26	351
役員賞与	18	102	5（3）	11（1）	23	113
ストックオプション	20	102	—	—	20	102
退職慰労金	20	242	6（3）	22（2）	26	264
計	—	758	—	73（14）	—	832

（注） 上記には、平成21年6月19日開催の第84回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名及び監査役1名が含まれております。

b. 役員報酬等の決定方針等

・取締役

取締役の報酬、新株予約権による報酬、賞与及び退職慰労金は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、他社の支給水準を勘案の上、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

・監査役

監査役の報酬、賞与及び退職慰労金は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、他社の支給水準を勘案の上、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

⑦ 株式の保有状況

a. 投資株式が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 49銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,302百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	427	金融取引等の円滑化のため
豊田通商(株)	114,098	167	取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	33,985	90	取引関係の維持・強化のため
(株)デンソー	31,516	87	取引関係の維持・強化のため
豊田合成(株)	14,668	38	取引関係の維持・強化のため
(株)ウェッズ	10,000	3	取引関係の維持・強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	7,645	2	金融取引等の円滑化のため
サンコー(株)	2,926	1	取引関係の維持・強化のため
共和レザー(株)	2,000	0	取引関係の維持・強化のため

（注） 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が10銘柄未満のため、全9銘柄について記載してあります。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	100	7	90	4
連結子会社	6	—	—	—
計	106	7	90	4

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるトヨタ紡織アメリカ株式会社、トリムマスターズ株式会社、他33社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、381百万円の監査証明業務に基づく報酬及び242百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるトリムマスターズ株式会社、トヨタ紡織アメリカ株式会社、他31社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、331百万円の監査証明業務に基づく報酬及び281百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、あらた監査法人に対し、前事業年度を対象とする内部統制のアドバイザー・サービス等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、あらた監査法人に対し、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス等を委託しております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社とも契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努めております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部の専門会社と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,206	68,999
受取手形及び売掛金	80,987	149,520
有価証券	55,478	47,404
商品及び製品	4,520	3,989
仕掛品	12,619	4,047
原材料及び貯蔵品	16,567	14,930
繰延税金資産	3,773	4,241
その他	23,290	27,294
貸倒引当金	△833	△805
流動資産合計	247,610	319,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 120,974	※2 134,200
減価償却累計額	△55,895	※3 △63,372
建物及び構築物（純額）	※2 65,078	※2 70,827
機械装置及び運搬具	190,515	216,710
減価償却累計額	※3 △117,521	※3 △136,605
機械装置及び運搬具（純額）	72,994	80,104
工具、器具及び備品	※2 84,813	※2 93,637
減価償却累計額	※3 △72,340	※3 △81,394
工具、器具及び備品（純額）	※2 12,473	※2 12,243
土地	※2 19,865	※2 23,131
リース資産	115	241
減価償却累計額	△26	△121
リース資産（純額）	89	119
建設仮勘定	15,956	7,630
有形固定資産合計	186,457	194,055
無形固定資産		
のれん	4,384	3,391
その他	956	704
無形固定資産合計	5,341	4,096
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,330	※1 7,236
繰延税金資産	14,270	15,563
その他	※1 5,661	※1 6,085
貸倒引当金	△165	△174
投資その他の資産合計	27,096	28,711
固定資産合計	218,895	226,864
資産合計	466,506	546,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,402	152,802
短期借入金	11,505	13,347
1年内返済予定の長期借入金	564	0
未払費用	25,403	31,850
未払法人税等	1,965	5,260
製品保証引当金	1,677	1,507
役員賞与引当金	92	218
その他	12,739	12,690
流動負債合計	145,351	217,677
固定負債		
長期借入金	107,013	105,897
退職給付引当金	21,040	22,303
役員退職慰労引当金	688	917
その他	*2 3,372	*2 3,145
固定負債合計	132,116	132,263
負債合計	277,467	349,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,122	9,106
利益剰余金	162,658	167,679
自己株式	△3,055	△3,926
株主資本合計	177,125	181,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	816
為替換算調整勘定	△19,775	△17,795
評価・換算差額等合計	△19,122	△16,978
新株予約権	402	625
少数株主持分	30,632	31,637
純資産合計	189,038	196,545
負債純資産合計	466,506	546,486

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	979,775	953,729
売上原価	※1 916,645	※1, ※3 880,320
売上総利益	63,130	73,409
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,325	6,322
給料及び賞与	18,377	17,504
福利厚生費	1,904	2,400
退職給付費用	638	663
役員賞与引当金繰入額	92	237
役員退職慰労引当金繰入額	354	305
租税公課	1,090	1,447
減価償却費	2,229	2,904
研究開発費	※1 1,491	※1 1,325
のれん償却額	749	1,101
その他	15,822	14,053
販売費及び一般管理費合計	49,076	48,265
営業利益	14,054	25,143
営業外収益		
受取利息	1,713	930
受取配当金	64	41
固定資産賃貸料	731	814
持分法による投資利益	1,370	1,288
デリバティブ評価益	432	129
その他	3,404	2,697
営業外収益合計	7,717	5,901
営業外費用		
支払利息	1,726	1,759
固定資産除却損	693	386
減価償却費	1,099	1,087
為替差損	2,501	1,538
その他	2,458	2,206
営業外費用合計	8,479	6,977
経常利益	13,292	24,067
特別損失		
減損損失	—	※2 1,091
特別損失合計	—	1,091
税金等調整前当期純利益	13,292	22,976
法人税、住民税及び事業税	8,146	10,672
法人税等調整額	3,827	△2,022
法人税等合計	11,973	8,649
少数株主利益	6,383	7,445
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,064	6,882

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400	8,400
資本剰余金		
前期末残高	9,125	9,122
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△15
当期変動額合計	△2	△15
当期末残高	9,122	9,106
利益剰余金		
前期末残高	174,772	162,658
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△620	—
当期変動額		
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,064	6,882
持分法の適用範囲の変動	101	—
当期変動額合計	△12,114	5,021
当期末残高	162,658	167,679
自己株式		
前期末残高	△1,880	△3,055
当期変動額		
自己株式の取得	△1,188	△997
自己株式の処分	13	126
当期変動額合計	△1,175	△870
当期末残高	△3,055	△3,926
株主資本合計		
前期末残高	190,417	177,125
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△620	—
当期変動額		
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,064	6,882
自己株式の取得	△1,188	△997
自己株式の処分	10	111
持分法の適用範囲の変動	101	—
当期変動額合計	△13,292	4,134
当期末残高	177,125	181,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,254	653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△600	162
当期変動額合計	△600	162
当期末残高	653	816
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	—
当期変動額合計	△13	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,330	△19,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,445	1,980
当期変動額合計	△14,445	1,980
当期末残高	△19,775	△17,795
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,061	△19,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,060	2,143
当期変動額合計	△15,060	2,143
当期末残高	△19,122	△16,978
新株予約権		
前期末残高	155	402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	223
当期変動額合計	247	223
当期末残高	402	625
少数株主持分		
前期末残高	40,368	30,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,735	1,005
当期変動額合計	△9,735	1,005
当期末残高	30,632	31,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	226,880	189,038
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△620	—
当期変動額		
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,064	6,882
自己株式の取得	△1,188	△997
自己株式の処分	10	111
持分法の適用範囲の変動	101	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△24,549	3,371
当期変動額合計	△37,842	7,506
当期末残高	189,038	196,545

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,292	22,976
減価償却費	31,672	35,121
減損損失	—	1,091
のれん償却額	—	1,101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	247	△7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	360	1,014
受取利息及び受取配当金	△1,777	△972
支払利息	1,726	1,759
為替差損益 (△は益)	18	417
持分法による投資損益 (△は益)	△1,370	△1,288
有形固定資産売却損益 (△は益)	△362	△84
有形固定資産除却損	693	386
売上債権の増減額 (△は増加)	75,494	△66,602
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,702	10,813
未収入金の増減額 (△は増加)	1,710	△8,682
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66,359	60,476
未払金の増減額 (△は減少)	△1,537	1,651
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,591	6,572
その他	807	2,492
小計	46,322	68,236
利息及び配当金の受取額	3,413	2,555
利息の支払額	△1,701	△1,802
法人税等の支払額	△12,922	△4,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,111	64,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,229	△45,522
有形固定資産の売却による収入	1,366	1,547
投資有価証券の取得による支出	△212	△50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 80
子会社株式の取得による支出	△3,300	—
貸付けによる支出	△1,657	△67
貸付金の回収による収入	149	1,534
定期預金の預入による支出	△9,148	△2,190
定期預金の払戻による収入	5,375	3,237
その他	△81	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,739	△41,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,502	△1,917
長期借入れによる収入	71,400	—
長期借入金の返済による支出	△806	△1,781
自己株式の取得による支出	△1,188	△997
配当金の支払額	△6,531	△1,863
少数株主への配当金の支払額	△10,415	△7,669
少数株主からの払込みによる収入	452	630
その他	116	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,525	△13,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,720	1,363
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,176	10,667
現金及び現金同等物の期首残高	92,280	102,457
現金及び現金同等物の期末残高	※1 102,457	※1 113,124

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>全子会社(75社)を連結範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、オートモーティブテクノロジーシステムズLLC.、トヨタ紡織ソマン㈱、TBAIポーランド(有)は新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>従来、連結子会社であったアラコ デ メキシコ㈱は、トヨタ紡織モンテレー㈱と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、トヨタ紡織モンテレー㈱は、TBメキシコ㈱に商号を変更しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>全関連会社(11社)に持分法を適用しております。</p> <p>主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>従来、持分法適用の関連会社であったエコ・テクノロジー㈱は会社を清算したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>全子会社(76社)を連結範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、持分法適用の関連会社であった㈱関東シート製作所は増資引受により、新規に連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の100%子会社である㈱関東シート北上也当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>従来、連結子会社であった㈱TB岩手は会社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、㈱関東シート製作所は、トヨタ紡織東北㈱に商号を変更しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>全関連会社(10社)に持分法を適用しております。</p> <p>主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、TBカワシマ㈱は新規設立したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>また、トヨタ紡織東北㈱及び㈱関東シート北上は、持分法適用の関連会社から連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外していません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 新三興(株)、豊田紡織(中国)(有)、寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有) 他 計18社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。</p> <p>また、主として、平成19年3月31日以前に取得した機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建資産・負債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主に社内管理規程に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却で行っております。なお金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び要求支払い預金のほか、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。 また、期首の利益剰余金から620百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,129百万円、7,027百万円、17,023百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未収入金の増減額」は△4,240百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払金の増減額」は992百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払費用の増減額」は812百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式の取得による支出」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「子会社株式の取得による支出」は△110百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸付けによる支出」は△300百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減損損失」は285百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「のれん償却額」は749百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、当連結会計年度より主に7～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正に伴い、耐用年数を見直した結果によるものであります。</p> <p>これにより、営業利益は645百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ719百万円減少しております。</p> <p>(有償支給の相殺表示)</p> <p>仕入先との有償支給部品取引における有償支給未入金と買掛金の相殺表示について、従来、支給月において相殺して表示しておりましたが、当社が当連結会計年度において債権債務管理システムの変更を行い、債権・債務の管理方法を見直した結果、支払月において相殺して表示することにしました。</p> <p>これにより、流動資産の「その他」及び流動負債の「支払手形及び買掛金」がそれぞれ6,635百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(関連当事者の開示)</p> <p>当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2,982百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,508百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> </table> <p>※3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">(1,687千ユーロ)</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,551百万円	その他(出資金)	2,982百万円	建物及び構築物	568百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,508百万円	長期預り保証金	845百万円	計	845百万円	TBMECAポーランド(有)	221百万円	計	(1,687千ユーロ)	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2,954百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> </table> <p>※3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	投資有価証券(株式)	3,143百万円	その他(出資金)	2,954百万円	建物及び構築物	513百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,453百万円	長期預り保証金	780百万円	計	780百万円
投資有価証券(株式)	3,551百万円																																				
その他(出資金)	2,982百万円																																				
建物及び構築物	568百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
土地	939百万円																																				
計	1,508百万円																																				
長期預り保証金	845百万円																																				
計	845百万円																																				
TBMECAポーランド(有)	221百万円																																				
計	(1,687千ユーロ)																																				
投資有価証券(株式)	3,143百万円																																				
その他(出資金)	2,954百万円																																				
建物及び構築物	513百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
土地	939百万円																																				
計	1,453百万円																																				
長期預り保証金	780百万円																																				
計	780百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 28,968百万円</p> <p>_____</p>	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 30,021百万円</p> <p>※2 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県 丹羽郡 大口町</td> <td style="text-align: center;">処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">290</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国 カリフォル ニア州</td> <td style="text-align: center;">処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、 機械装置等</td> <td style="text-align: center;">461</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国 ケンタッ キー州</td> <td style="text-align: center;">処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">機械装置</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中国 浙江省 寧波市</td> <td style="text-align: center;">処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装 置等</td> <td style="text-align: center;">315</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県 知多郡 阿久比町</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長野県 茅野市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産、共用資産、処分予定資産、遊休資産及び貸与資産に区分し、事業用資産については主として地域別に、共用資産、処分予定資産、遊休資産及び貸与資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>その結果、当連結会計年度において、遊休となった土地、事業用資産で処分の意思決定を行った土地、建物、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,091百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分予定資産については確定している売却価額及び契約譲渡額等に基づき算定しており、遊休資産については重要性が乏しいため固定資産税評価額を基礎に評価しております。</p> <p>※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">232百万円</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	愛知県 丹羽郡 大口町	処分予定 資産	建物	290	米国 カリフォル ニア州	処分予定 資産	土地、建物、 機械装置等	461	米国 ケンタッ キー州	処分予定 資産	機械装置	14	中国 浙江省 寧波市	処分予定 資産	建物、機械装 置等	315	愛知県 知多郡 阿久比町	遊休資産	土地	8	長野県 茅野市	遊休資産	土地	1
場所	用途	種類	金額 (百万円)																										
愛知県 丹羽郡 大口町	処分予定 資産	建物	290																										
米国 カリフォル ニア州	処分予定 資産	土地、建物、 機械装置等	461																										
米国 ケンタッ キー州	処分予定 資産	機械装置	14																										
中国 浙江省 寧波市	処分予定 資産	建物、機械装 置等	315																										
愛知県 知多郡 阿久比町	遊休資産	土地	8																										
長野県 茅野市	遊休資産	土地	1																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式(注)	828	521	5	1,344
合計	828	521	5	1,344

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加521千株は、市場買付による取得520千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権の行使による減少5千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	402
合計		—	—	—	—	—	402

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,736	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	2,794	15.00	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	931	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式（注）	1,344	532	58	1,818
合計	1,344	532	58	1,818

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加532千株は、市場買付による取得532千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の行使による減少58千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	625
合計		—	—	—	—	—	625

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	931	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	928	5.00	平成21年9月30日	平成21年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,486	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">51,206百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">55,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106,684百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,457百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	51,206百万円	有価証券勘定	55,478百万円	計	106,684百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,227百万円	現金及び現金同等物	102,457百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,999百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">47,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,404百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,279百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113,124百万円</td> </tr> </table> <p>※2 第三者割当増資引受により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">トヨタ紡織東北(株)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,505百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,603百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,751百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,029百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(株)関東シート北上</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">246百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	68,999百万円	有価証券勘定	47,404百万円	計	116,404百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,279百万円	現金及び現金同等物	113,124百万円	トヨタ紡織東北(株)		流動資産	2,505百万円	固定資産	4,603百万円	資産合計	7,109百万円	流動負債	5,751百万円	固定負債	277百万円	負債合計	6,029百万円	(株)関東シート北上		流動資産	222百万円	固定資産	23百万円	資産合計	246百万円	流動負債	229百万円	固定負債	8百万円	負債合計	238百万円
現金及び預金勘定	51,206百万円																																																
有価証券勘定	55,478百万円																																																
計	106,684百万円																																																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,227百万円																																																
現金及び現金同等物	102,457百万円																																																
現金及び預金勘定	68,999百万円																																																
有価証券勘定	47,404百万円																																																
計	116,404百万円																																																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,279百万円																																																
現金及び現金同等物	113,124百万円																																																
トヨタ紡織東北(株)																																																	
流動資産	2,505百万円																																																
固定資産	4,603百万円																																																
資産合計	7,109百万円																																																
流動負債	5,751百万円																																																
固定負債	277百万円																																																
負債合計	6,029百万円																																																
(株)関東シート北上																																																	
流動資産	222百万円																																																
固定資産	23百万円																																																
資産合計	246百万円																																																
流動負債	229百万円																																																
固定負債	8百万円																																																
負債合計	238百万円																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 自動車部品事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>145</td> <td>81</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>210</td> <td>185</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>355</td> <td>267</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 62百万円 減価償却費相当額 62百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>392百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>673百万円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,061百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,276百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	145	81	64	工具、器具及び備品	210	185	24	合計	355	267	88	1年内	30百万円	1年超	57百万円	合計	88百万円	1年以内	280百万円	1年超	392百万円	合計	673百万円	1年以内	215百万円	1年超	2,061百万円	合計	2,276百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>138</td> <td>94</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>62</td> <td>49</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201</td> <td>143</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>223百万円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,845百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,061百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	138	94	44	工具、器具及び備品	62	49	13	合計	201	143	57	1年内	24百万円	1年超	33百万円	合計	57百万円	1年以内	98百万円	1年超	125百万円	合計	223百万円	1年以内	215百万円	1年超	1,845百万円	合計	2,061百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	145	81	64																																																																		
工具、器具及び備品	210	185	24																																																																		
合計	355	267	88																																																																		
1年内	30百万円																																																																				
1年超	57百万円																																																																				
合計	88百万円																																																																				
1年以内	280百万円																																																																				
1年超	392百万円																																																																				
合計	673百万円																																																																				
1年以内	215百万円																																																																				
1年超	2,061百万円																																																																				
合計	2,276百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	138	94	44																																																																		
工具、器具及び備品	62	49	13																																																																		
合計	201	143	57																																																																		
1年内	24百万円																																																																				
1年超	33百万円																																																																				
合計	57百万円																																																																				
1年以内	98百万円																																																																				
1年超	125百万円																																																																				
合計	223百万円																																																																				
1年以内	215百万円																																																																				
1年超	1,845百万円																																																																				
合計	2,061百万円																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入れによる方針であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、外貨建資産・負債の為替及び金利の変動リスクを軽減するために通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。なお、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを軽減し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨スワップを、また、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を少なくとも半期ごとに行っており、主な取引先の信用状況を把握しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、デリバティブ取引について、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨スワップを、また、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、主に社内管理規定に基づき、実施されており、取引の状況は、定期的に経理担当役員に報告されております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	68,999	68,999	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,520		
貸倒引当金 (*1)	△787		
	148,732	148,732	—
(3) 有価証券	47,404	47,404	—
(4) 投資有価証券	1,636	1,636	—
資産計	266,773	266,773	—
(1) 支払手形及び買掛金	152,802	152,802	—
(2) 短期借入金	13,347	13,347	—
(3) 未払法人税等	5,260	5,260	—
(4) 長期借入金	105,897	107,990	2,093
負債計	277,306	279,400	2,093
デリバティブ取引 (*2)	719	719	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、金額的に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、主に、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）
現金及び預金	68,999
受取手形及び売掛金	149,520
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	47,404
合計	265,924

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	11,600	35,000	17,159	159	41,978

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	399	1,315	916
	小計	399	1,315	916
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	22	—
	小計	22	22	—
合計		421	1,338	916

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

5 時価評価されていない有価証券

- (1) 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

(2) その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 譲渡性預金	53,500
② 非上場株式	2,438
③ その他	1,980
合計	57,919

- 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3 その他有価証券

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	404	1,583	1,179
	小計	404	1,583	1,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	52	52	—
	小計	52	52	—
合計		457	1,636	1,179

(注) 非上場株式(連結対照表計上額 2,481百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- (1) 取引の内容及び利用目的等
当社グループは、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨スワップを、また、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。
- (2) 取引に対する取組方針
当社グループは、相場変動によるリスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的のみ、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。
なお、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
- (3) 取引に係るリスクの内容
デリバティブ取引には将来の為替・金利相場の変動によるリスクを有しております。
また、当社グループは、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。
- (4) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の実行及び管理は、主に社内管理規程に基づき、実施されております。
また、取引の状況は、定期的に経理担当役員に報告しております。
- (5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成21年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	3,714	1,860	2,744	△970
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 日本円 支払 米ドル	3,615	2,945	640	640
合計		7,329	4,805	3,384	△329

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

金利関連

ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	1,761	—	△218	△218
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 日本円 支払 米ドル	3,380	2,367	719	719
合計		5,142	2,367	500	500

(注) 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	98,500	98,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△55,135百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">22,141百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△32,993百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">10,480百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,716百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△243百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△21,040百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">3,371百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△486百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">593百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,675百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として17年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として17年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務(注)	△55,135百万円	② 年金資産	22,141百万円	③ 小計(①+②)	△32,993百万円	④ 未認識数理計算上の差異	10,480百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	1,716百万円	⑥ 前払年金費用	△243百万円	⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△21,040百万円	① 勤務費用(注)	3,371百万円	② 利息費用	1,100百万円	③ 期待運用収益	△486百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	593百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	95百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,675百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として2.0%	③ 期待運用収益率	主として2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	主として17年	⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	主として17年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△59,239百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">27,282百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△31,956百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,326百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,604百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△277百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△22,303百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">3,394百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△454百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">858百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">5,032百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として17年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として17年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務(注)	△59,239百万円	② 年金資産	27,282百万円	③ 小計(①+②)	△31,956百万円	④ 未認識数理計算上の差異	8,326百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	1,604百万円	⑥ 前払年金費用	△277百万円	⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△22,303百万円	① 勤務費用(注)	3,394百万円	② 利息費用	1,121百万円	③ 期待運用収益	△454百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	858百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	112百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	5,032百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として2.0%	③ 期待運用収益率	主として2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	主として17年	⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	主として17年
① 退職給付債務(注)	△55,135百万円																																																																								
② 年金資産	22,141百万円																																																																								
③ 小計(①+②)	△32,993百万円																																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	10,480百万円																																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	1,716百万円																																																																								
⑥ 前払年金費用	△243百万円																																																																								
⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△21,040百万円																																																																								
① 勤務費用(注)	3,371百万円																																																																								
② 利息費用	1,100百万円																																																																								
③ 期待運用収益	△486百万円																																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	593百万円																																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	95百万円																																																																								
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,675百万円																																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
② 割引率	主として2.0%																																																																								
③ 期待運用収益率	主として2.0%																																																																								
④ 数理計算上の差異の処理年数	主として17年																																																																								
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	主として17年																																																																								
① 退職給付債務(注)	△59,239百万円																																																																								
② 年金資産	27,282百万円																																																																								
③ 小計(①+②)	△31,956百万円																																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	8,326百万円																																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	1,604百万円																																																																								
⑥ 前払年金費用	△277百万円																																																																								
⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△22,303百万円																																																																								
① 勤務費用(注)	3,394百万円																																																																								
② 利息費用	1,121百万円																																																																								
③ 期待運用収益	△454百万円																																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	858百万円																																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	112百万円																																																																								
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	5,032百万円																																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
② 割引率	主として2.0%																																																																								
③ 期待運用収益率	主として2.0%																																																																								
④ 数理計算上の差異の処理年数	主として17年																																																																								
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	主として17年																																																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 71百万円
販売費及び一般管理費 185百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 19名 当社の従業員 6名	当社の取締役 17名 当社の従業員 7名	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 163,000株	普通株式 156,000株	普通株式 295,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間(平成15年8月1日から平成17年6月30日まで)	1年11ヶ月間(平成16年8月2日から平成18年6月30日まで)	2年間(平成18年8月1日から平成20年7月31日まで)
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 106名	当社の取締役 18名 当社の執行役員 19名 当社の従業員等 109名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 489,000株	普通株式 520,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	2年間(平成19年8月1日から平成21年7月31日まで)	2年間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	295,000	489,000	—
付与	—	—	—	—	520,000
失効	—	—	—	10,000	6,000
権利確定	—	—	295,000	55,000	—
未確定残	—	—	—	424,000	514,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	5,000	22,300	—	—	—
権利確定	—	—	295,000	55,000	—
権利行使	—	—	5,000	—	—
失効	—	—	60,000	—	—
未行使残	5,000	22,300	230,000	55,000	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	595	2,021	1,725	3,200	2,856
行使時平均株価 (円)	—	—	1,939	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	163	720	415

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	35.00円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.00%

(注) 1 平成16年10月1日にアラコ株式会社 (内装事業) 及びタカニチ株式会社と合併しているため、3年10ヶ月 (平成16年10月から平成20年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 77百万円
販売費及び一般管理費 196百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

営業外収益の「その他」 40百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 19名 当社の従業員 6名	当社の取締役 17名 当社の従業員 7名	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 163,000株	普通株式 156,000株	普通株式 295,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間（平成15年8月1日から平成17年6月30日まで）	1年11ヶ月間（平成16年8月2日から平成18年6月30日まで）	2年間（平成18年8月1日から平成20年7月31日まで）
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 106名	当社の取締役 18名 当社の執行役員 19名 当社の従業員等 109名	当社の取締役 18名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 117名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 489,000株	普通株式 520,000株	普通株式 532,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	2年間（平成19年8月1日から平成21年7月31日まで）	2年間（平成20年8月1日から平成22年7月31日まで）	2年間（平成21年8月3日から平成23年7月31日まで）
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで	平成23年8月1日から平成27年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	424,000	514,000	—
付与	—	—	—	—	—	532,000
失効	—	—	—	—	—	4,000
権利確定	—	—	—	424,000	51,000	—
未確定残	—	—	—	—	463,000	528,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	5,000	22,300	230,000	55,000	—	—
権利確定	—	—	—	424,000	51,000	—
権利行使	—	—	58,800	—	—	—
失効	—	3,200	8,100	55,000	—	—
未行使残	5,000	19,100	163,100	424,000	51,000	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	595	2,021	1,725	3,200	2,856	1,817
行使時平均株価 (円)	—	—	1,972	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	163	720	415	640

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	20.00円/株
無リスク利率 (注) 4	0.54%

(注) 1 4年 (平成17年8月から平成21年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成21年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	賞与引当金	2,822百万円	賞与引当金	3,158百万円
	未払費用	1,125百万円	未払費用	1,539百万円
	未払事業税	△231百万円	未払事業税	585百万円
	製品保証引当金	586百万円	製品保証引当金	505百万円
	減価償却費	4,215百万円	減価償却費	4,128百万円
	無形固定資産	1,728百万円	無形固定資産	2,125百万円
	退職給付引当金	7,981百万円	退職給付引当金	8,550百万円
	役員退職慰労引当金	265百万円	役員退職慰労引当金	325百万円
	繰越欠損金	7,324百万円	繰越欠損金	11,344百万円
	有価証券評価損	423百万円	有価証券評価損	208百万円
	固定資産減損	259百万円	固定資産減損	378百万円
	外国税額控除限度超過額	5,278百万円	外国税額控除限度超過額	5,820百万円
	連結会社間内部利益消去	598百万円	連結会社間内部利益消去	454百万円
	その他	1,924百万円	その他	2,096百万円
	繰延税金資産小計	34,303百万円	繰延税金資産小計	41,222百万円
	評価性引当額	△15,214百万円	評価性引当額	△17,735百万円
	繰延税金資産合計	19,088百万円	繰延税金資産合計	23,486百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	584百万円	固定資産圧縮積立金	901百万円
	その他有価証券評価差額金	262百万円	その他有価証券評価差額金	361百万円
	特別償却準備金	113百万円	特別償却準備金	166百万円
	その他	516百万円	在外関係会社の留保利益金	2,174百万円
	繰延税金負債合計	1,477百万円	その他	800百万円
	繰延税金資産の純額	17,611百万円	繰延税金負債合計	4,405百万円
			繰延税金資産の純額	19,081百万円
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	流動資産—繰延税金資産	3,773百万円	流動資産—繰延税金資産	4,241百万円
	固定資産—繰延税金資産	14,270百万円	固定資産—繰延税金資産	15,563百万円
	流動負債—その他	132百万円	流動負債—その他	82百万円
	固定負債—その他	300百万円	固定負債—その他	640百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	39.9%	法定実効税率	39.9%
	(調整)		(調整)	
	海外連結子会社の税率差異	△49.5%	海外連結子会社の税率差異	△26.3%
	評価性引当額の増減	98.2%	試験研究費の税額控除	△6.3%
	その他	1.5%	評価性引当額の増減	26.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.1%	その他	3.5%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、自動車部品の製造、販売を主な事業としております。全セグメントの売上高の合計金額、営業利益の合計金額及び資産の合計金額に占める自動車部品の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	582,634	153,567	193,734	49,838	979,775	—	979,775
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,095	118	7,570	737	40,521	△40,521	—
計	614,730	153,686	201,304	50,576	1,020,297	△40,521	979,775
営業費用	621,439	161,416	173,672	51,618	1,008,146	△42,424	965,721
営業利益又は 営業損失(△)	△6,709	△7,730	27,632	△1,042	12,151	1,903	14,054
II 資産	226,216	87,604	103,767	27,116	444,705	21,801	466,506

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(114,180百万円)の主なものは、現金及び預金、有価証券及び投資有価証券であります。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、当連結会計年度より主に7～9年に変更いたしました。

これにより、「日本」の営業利益が645百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	553,600	164,349	196,303	39,475	953,729	—	953,729
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,360	2,088	6,994	417	46,861	△46,861	—
計	590,960	166,438	203,298	39,893	1,000,591	△46,861	953,729
営業費用	582,759	178,846	176,291	39,556	977,454	△48,867	928,586
営業利益又は 営業損失(△)	8,201	△12,407	27,006	336	23,136	2,006	25,143
II 資産	334,133	83,318	124,175	33,421	575,049	△28,563	546,486

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(76,582百万円)の主なものは、現金及び預金、有価証券及び投資有価証券であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	北中南米	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	156,219	189,134	52,229	397,583
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	979,775
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	15.9	19.3	5.3	40.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	北中南米	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	165,113	192,234	41,615	398,964
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	953,729
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	17.3	20.2	4.4	41.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.7 間接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	365,209	売掛金	23,938

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	10,371	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	102,398	売掛金	9,611

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.8 間接 0.1	当社製品の販売等 役員の兼任	自動車部品の販売	366,376	売掛金	57,373
							自動車部品の購入	60,511	買掛金	12,592

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	10,371	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	83,295	売掛金	14,257

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

③連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、每期価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱	米国ケンタッキー州	千ドル 1,958,949	北米における製造関係会社の統括	—	連結子会社製品の販売等	自動車部品の販売	37,299	売掛金	6,626

③連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	848円01銭	883円96銭
2	1株当たり当期純損失	27円15銭	37円00銭
			37円00銭
			37円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△5,064	6,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△5,064	6,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,496	185,988
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	3	3
(うち新株予約権(千株))	(3)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成16年6月24日定時株主総会 決議による新株予約権(新株予 約権の数223個)、平成18年6月 22日定時株主総会決議による新 株予約権(新株予約権の数2,300 個)、平成19年6月21日定時株 主総会決議による新株予約権 (新株予約権の数4,790個)及び 平成20年6月20日定時株主総会 決議による新株予約権(新株予 約権の数5,140個)。	平成16年6月24日定時株主総会 決議による新株予約権、平成18 年6月22日定時株主総会決議に よる新株予約権、平成19年6月 21日定時株主総会決議による新 株予約権、平成20年6月20日定 時株主総会決議による新株予約 権及び平成21年6月19日定時株 主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,505	13,347	3.19	—
1年内返済予定の長期借入金	564	0	10.91	—
1年内返済予定のリース債務	25	55	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	107,013	105,897	1.45	平成24年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	60	122	—	平成23年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	119,169	119,423	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,600	35,000	17,159	159
リース債務	107	10	2	1

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	172,589	222,015	269,032	290,093
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△7,834	4,751	12,447	13,611
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△9,286	2,309	6,543	7,315
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△49.84	12.42	35.22	39.36

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,684	16,816
受取手形	126	188
売掛金	※2 53,579	※2 100,356
有価証券	54,235	46,632
商品及び製品	1,424	1,204
仕掛品	3,628	2,970
原材料及び貯蔵品	4,385	4,242
前渡金	135	17
前払費用	160	192
繰延税金資産	3,745	4,782
短期貸付金	※2 17,592	※2 16,813
未収入金	※2 15,773	※2 34,902
その他	2,986	832
貸倒引当金	△339	△161
流動資産合計	163,117	229,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 71,462	※1 74,396
減価償却累計額	△39,302	※4 △42,707
建物(純額)	※1 32,160	※1 31,688
構築物	※1 8,172	※1 8,759
減価償却累計額	△5,406	△5,844
構築物(純額)	※1 2,766	※1 2,914
機械及び装置	95,512	99,703
減価償却累計額	△66,427	△73,213
機械及び装置(純額)	29,084	26,490
車両運搬具	1,618	1,731
減価償却累計額	△1,198	△1,348
車両運搬具(純額)	419	383
工具、器具及び備品	※1 66,970	※1 70,112
減価償却累計額	△60,182	△64,657
工具、器具及び備品(純額)	※1 6,788	※1 5,455
土地	※1 14,073	※1 15,385
リース資産	72	72
減価償却累計額	△4	△25
リース資産(純額)	68	46
建設仮勘定	335	3,076
有形固定資産合計	85,697	85,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	269	269
施設利用権	79	72
電話加入権	27	27
無形固定資産合計	375	368
投資その他の資産		
投資有価証券	3,123	3,302
関係会社株式	53,515	43,228
出資金	291	289
関係会社出資金	15,033	14,823
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	5,017	16,437
長期前払費用	37	302
繰延税金資産	12,126	12,851
その他	561	523
貸倒引当金	△129	△135
投資その他の資産合計	89,577	91,625
固定資産合計	175,650	177,436
資産合計	338,768	407,228
負債の部		
流動負債		
支払手形	486	660
買掛金	※2 65,622	※2 127,617
リース債務	—	22
未払金	7,124	4,188
未払費用	15,876	19,184
未払法人税等	68	2,151
預り金	326	363
前受収益	72	72
製品保証引当金	1,415	1,205
役員賞与引当金	—	113
設備関係支払手形	235	169
流動負債合計	91,227	155,749
固定負債		
長期借入金	105,000	105,000
リース債務	71	26
退職給付引当金	18,501	19,193
役員退職慰労引当金	616	795
長期預り保証金	※1 1,115	※1 1,051
固定負債合計	125,305	126,066
負債合計	216,532	281,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	109	93
資本剰余金合計	9,122	9,106
利益剰余金		
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16	48
固定資産圧縮積立金	870	849
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	7,499	11,167
利益剰余金合計	106,712	110,390
自己株式	△3,055	△3,926
株主資本合計	121,179	123,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	816
評価・換算差額等合計	653	816
新株予約権	402	625
純資産合計	122,235	125,412
負債純資産合計	338,768	407,228

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 607,272	※1 586,586
売上原価		
製品期首たな卸高	1,628	1,424
当期製品製造原価	529,923	509,169
当期製品仕入高	61,610	50,931
合計	593,163	561,524
製品期末たな卸高	1,424	1,204
製品売上原価	※1, ※2 591,738	※1, ※2 560,319
売上総利益	15,533	26,266
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,541	4,831
製品保証引当金繰入額	—	200
給料及び賞与	5,543	4,933
福利厚生費	1,638	1,426
退職給付費用	532	564
役員賞与引当金繰入額	—	113
役員退職慰労引当金繰入額	281	252
消耗品費	1,498	979
租税公課	542	574
減価償却費	675	912
研究開発費	※2 1,252	※2 1,159
業務委託費	1,255	1,134
貸倒引当金繰入額	289	81
その他	3,150	2,592
販売費及び一般管理費合計	21,201	19,754
営業利益又は営業損失(△)	△5,668	6,511
営業外収益		
受取利息	※1 373	※1 400
受取配当金	※1 14,048	※1 16,106
固定資産賃貸料	※1 2,124	※1 2,109
雑収入	※1 891	※1 1,396
営業外収益合計	17,437	20,012
営業外費用		
支払利息	626	1,461
有価証券評価損	9	—
固定資産除却損	668	223
租税公課	138	150
減価償却費	1,054	1,012
固定資産廃棄損	260	97
為替差損	463	1,178
雑支出	135	54
営業外費用合計	3,357	4,179
経常利益	8,411	22,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	479	13,626
関係会社出資金評価損	1,601	210
減損損失	—	※3 299
関係会社整理損	—	※4 250
特別損失合計	2,081	14,386
税引前当期純利益	6,329	7,958
法人税、住民税及び事業税	2,296	4,281
法人税等調整額	1,025	△1,861
法人税等合計	3,321	2,419
当期純利益	3,008	5,538

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 原材料費							
1 期首原材料たな卸高		3,868			2,892		
2 当期原材料仕入高		426,949			408,474		
合計		430,817			411,367		
3 期末原材料たな卸高		2,892	427,925	80.7	2,591	408,776	80.1
II 加工費							
1 労務費	※1	47,550			45,544		
2 経費	※2	54,631			55,663		
3 外注加工費		374	102,555	19.3	267	101,475	19.9
当期総製造費用			530,481	100.0		510,251	100.0
期首仕掛品たな卸高			5,686			3,628	
合計			536,168			513,879	
期末仕掛品たな卸高			3,628			2,970	
他勘定振替高	※3		2,615			1,740	
当期製品製造原価			529,923			509,169	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>(1) ※1 このうちに含まれる退職給付費用は2,573百万円であります。</p> <p>※2 このうちに含まれる減価償却費は13,666百万円、研究開発費は26,538百万円であり、電力電灯料は1,854百万円であります。</p> <p>※3 このうちに含まれる固定資産への振替高は2,266百万円、作業屑振替高等は348百万円であります。</p> <p>(2) 原価計算の方法は、製品別総合原価計算方式であります。</p>	<p>(1) ※1 このうちに含まれる退職給付費用は2,869百万円であります。</p> <p>※2 このうちに含まれる減価償却費は15,952百万円、研究開発費は26,688百万円であり、電力電灯料は1,700百万円であります。</p> <p>※3 このうちに含まれる固定資産への振替高は1,676百万円、作業屑振替高等は63百万円であります。</p> <p>(2) 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,013	9,013
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,013	9,013
その他資本剰余金		
前期末残高	112	109
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△15
当期変動額合計	△2	△15
当期末残高	109	93
資本剰余金合計		
前期末残高	9,125	9,122
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△15
当期変動額合計	△2	△15
当期末残高	9,122	9,106
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,412	2,412
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	24	16
当期変動額		
特別償却準備金の積立	3	35
特別償却準備金の取崩	△11	△3
当期変動額合計	△7	31
当期末残高	16	48
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	907	870
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	29	42
固定資産圧縮積立金の取崩	△66	△63
当期変動額合計	△36	△20
当期末残高	870	849

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	85,913	95,913
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	—
当期変動額合計	10,000	—
当期末残高	95,913	95,913
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,978	7,499
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△3	△35
特別償却準備金の取崩	11	3
固定資産圧縮積立金の積立	△29	△42
固定資産圧縮積立金の取崩	66	63
別途積立金の積立	△10,000	—
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益	3,008	5,538
当期変動額合計	△13,478	3,667
当期末残高	7,499	11,167
利益剰余金合計		
前期末残高	110,235	106,712
当期変動額		
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益	3,008	5,538
当期変動額合計	△3,523	3,678
当期末残高	106,712	110,390
自己株式		
前期末残高	△1,880	△3,055
当期変動額		
自己株式の取得	△1,188	△997
自己株式の処分	13	126
当期変動額合計	△1,175	△870
当期末残高	△3,055	△3,926
株主資本合計		
前期末残高	125,880	121,179
当期変動額		
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益	3,008	5,538
自己株式の取得	△1,188	△997
自己株式の処分	10	111
当期変動額合計	△4,701	2,791
当期末残高	121,179	123,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,253	653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△600	162
当期変動額合計	△600	162
当期末残高	653	816
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,253	653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△600	162
当期変動額合計	△600	162
当期末残高	653	816
新株予約権		
前期末残高	155	402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	223
当期変動額合計	247	223
当期末残高	402	625
純資産合計		
前期末残高	127,290	122,235
当期変動額		
剰余金の配当	△6,531	△1,860
当期純利益	3,008	5,538
自己株式の取得	△1,188	△997
自己株式の処分	10	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△353	385
当期変動額合計	△5,054	3,177
当期末残高	122,235	125,412

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産については定額法により、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（17年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（17年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…連結子会社に対する外貨建資産・負債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規程であります「為替・金利変動リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理の要件および金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「消耗品費」については、当事業年度においてその金額が販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「消耗品費」は1,012百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」については、当事業年度においてその金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は193百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記していた「有価証券評価損」は当事業年度において、その金額が僅少であるため「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「有価証券評価損」は7百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">547百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,508百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">845百万円</td> </tr> </table>	建物	547百万円	構築物	21百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,508百万円	長期預り保証金	845百万円	計	845百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,453百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">780百万円</td> </tr> </table>	建物	494百万円	構築物	18百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,453百万円	長期預り保証金	780百万円	計	780百万円																																																				
建物	547百万円																																																																																
構築物	21百万円																																																																																
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																
土地	939百万円																																																																																
計	1,508百万円																																																																																
長期預り保証金	845百万円																																																																																
計	845百万円																																																																																
建物	494百万円																																																																																
構築物	18百万円																																																																																
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																
土地	939百万円																																																																																
計	1,453百万円																																																																																
長期預り保証金	780百万円																																																																																
計	780百万円																																																																																
<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">29,874百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">17,590百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,487百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">17,176百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トヨタ紡織マニユファ</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>クチャリングケンタツ</td> <td style="text-align: right;">(9,053千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>キーLLC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トヨタ紡織カナダ(株)</td> <td style="text-align: right;">692百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(8,700千カナダドル)</td> </tr> <tr> <td>寧波豊田紡汽車部件(有)</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(3,500千米ドル)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(5百万円)</td> </tr> <tr> <td>(株)TBテクノグリーン</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(1,687千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>マスタートリム デ</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>アルゼンチン(有)</td> <td style="text-align: right;">(6,120千アルゼンチンペソ)</td> </tr> </table> <p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トータルインテリア</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>システムズアメリカLLC.</td> <td style="text-align: right;">(2,942千米ドル)</td> </tr> </table>	売掛金	29,874百万円	短期貸付金	17,590百万円	未収入金	9,487百万円	買掛金	17,176百万円	トヨタ紡織マニユファ	898百万円	クチャリングケンタツ	(9,053千米ドル)	キーLLC.		トヨタ紡織カナダ(株)	692百万円		(8,700千カナダドル)	寧波豊田紡汽車部件(有)	352百万円		(3,500千米ドル)		(5百万円)	(株)TBテクノグリーン	252百万円	TBMECAポーランド(有)	221百万円		(1,687千ユーロ)	マスタートリム デ	163百万円	アルゼンチン(有)	(6,120千アルゼンチンペソ)	トータルインテリア	291百万円	システムズアメリカLLC.	(2,942千米ドル)	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">66,143百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">16,813百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">20,852百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">39,460百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トヨタ紡織アメリカ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,720百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(18,300千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>トヨタ紡織カナダ(株)</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(8,700千カナダドル)</td> </tr> <tr> <td>トヨタ紡織マニユファ</td> <td style="text-align: right;">754百万円</td> </tr> <tr> <td>クチャリングケンタツ</td> <td style="text-align: right;">(8,020千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>キーLLC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トータルインテリアシ</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td>ステムズアメリカLLC.</td> <td style="text-align: right;">(5,307千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>寧波豊田紡汽車部件(有)</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(3,500千米ドル)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(5百万円)</td> </tr> <tr> <td>(株)TBテクノグリーン</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>マスタートリム デ</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>アルゼンチン(有)</td> <td style="text-align: right;">(510千アルゼンチンペソ)</td> </tr> </table> <p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トータルインテリア</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>システムズアメリカLLC.</td> <td style="text-align: right;">(1,605千米ドル)</td> </tr> </table>	売掛金	66,143百万円	短期貸付金	16,813百万円	未収入金	20,852百万円	買掛金	39,460百万円	トヨタ紡織アメリカ(株)	1,720百万円		(18,300千米ドル)	トヨタ紡織カナダ(株)	808百万円		(8,700千カナダドル)	トヨタ紡織マニユファ	754百万円	クチャリングケンタツ	(8,020千米ドル)	キーLLC.		トータルインテリアシ	499百万円	ステムズアメリカLLC.	(5,307千米ドル)	寧波豊田紡汽車部件(有)	334百万円		(3,500千米ドル)		(5百万円)	(株)TBテクノグリーン	229百万円	マスタートリム デ	12百万円	アルゼンチン(有)	(510千アルゼンチンペソ)	トータルインテリア	151百万円	システムズアメリカLLC.	(1,605千米ドル)
売掛金	29,874百万円																																																																																
短期貸付金	17,590百万円																																																																																
未収入金	9,487百万円																																																																																
買掛金	17,176百万円																																																																																
トヨタ紡織マニユファ	898百万円																																																																																
クチャリングケンタツ	(9,053千米ドル)																																																																																
キーLLC.																																																																																	
トヨタ紡織カナダ(株)	692百万円																																																																																
	(8,700千カナダドル)																																																																																
寧波豊田紡汽車部件(有)	352百万円																																																																																
	(3,500千米ドル)																																																																																
	(5百万円)																																																																																
(株)TBテクノグリーン	252百万円																																																																																
TBMECAポーランド(有)	221百万円																																																																																
	(1,687千ユーロ)																																																																																
マスタートリム デ	163百万円																																																																																
アルゼンチン(有)	(6,120千アルゼンチンペソ)																																																																																
トータルインテリア	291百万円																																																																																
システムズアメリカLLC.	(2,942千米ドル)																																																																																
売掛金	66,143百万円																																																																																
短期貸付金	16,813百万円																																																																																
未収入金	20,852百万円																																																																																
買掛金	39,460百万円																																																																																
トヨタ紡織アメリカ(株)	1,720百万円																																																																																
	(18,300千米ドル)																																																																																
トヨタ紡織カナダ(株)	808百万円																																																																																
	(8,700千カナダドル)																																																																																
トヨタ紡織マニユファ	754百万円																																																																																
クチャリングケンタツ	(8,020千米ドル)																																																																																
キーLLC.																																																																																	
トータルインテリアシ	499百万円																																																																																
ステムズアメリカLLC.	(5,307千米ドル)																																																																																
寧波豊田紡汽車部件(有)	334百万円																																																																																
	(3,500千米ドル)																																																																																
	(5百万円)																																																																																
(株)TBテクノグリーン	229百万円																																																																																
マスタートリム デ	12百万円																																																																																
アルゼンチン(有)	(510千アルゼンチンペソ)																																																																																
トータルインテリア	151百万円																																																																																
システムズアメリカLLC.	(1,605千米ドル)																																																																																
	<p>※4 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。</p>																																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">384,145百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">279,589百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,012百万円</td> </tr> <tr> <td> 上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">2,130百万円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 27,790百万円</p>	売上高	384,145百万円	仕入高	279,589百万円	営業外収益		受取配当金	14,012百万円	上記以外の営業外収益	2,130百万円	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">390,915百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">280,393百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">16,075百万円</td> </tr> <tr> <td> 上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">1,916百万円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 27,847百万円</p> <p>※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 丹羽郡 大口町</td> <td>処分予定資産</td> <td>建物</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>愛知県 知多郡 阿久比町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>長野県 茅野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産、共用資産、処分予定資産、遊休資産及び貸与資産に区分し、事業用資産については部門別に、共用資産、処分予定資産、遊休資産及び貸与資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>その結果、当事業年度において、遊休となった土地、事業用資産で処分の意思決定を行った建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（299百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分予定資産については確定している契約譲渡額に基づき算定しており、遊休資産については重要性が乏しいため固定資産税評価額を基礎に評価しております。</p> <p>※4 関係会社整理損 連結子会社の清算を予定しており、当事業年度において、当該清算に係る損失見積額を関係会社整理損（250百万円）として特別損失に計上しております。</p>	売上高	390,915百万円	仕入高	280,393百万円	営業外収益		受取配当金	16,075百万円	上記以外の営業外収益	1,916百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	愛知県 丹羽郡 大口町	処分予定資産	建物	290	愛知県 知多郡 阿久比町	遊休資産	土地	8	長野県 茅野市	遊休資産	土地	1
売上高	384,145百万円																																				
仕入高	279,589百万円																																				
営業外収益																																					
受取配当金	14,012百万円																																				
上記以外の営業外収益	2,130百万円																																				
売上高	390,915百万円																																				
仕入高	280,393百万円																																				
営業外収益																																					
受取配当金	16,075百万円																																				
上記以外の営業外収益	1,916百万円																																				
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																		
愛知県 丹羽郡 大口町	処分予定資産	建物	290																																		
愛知県 知多郡 阿久比町	遊休資産	土地	8																																		
長野県 茅野市	遊休資産	土地	1																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	828	521	5	1,344
合計	828	521	5	1,344

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加521千株は、市場買付による取得520千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権の行使による減少5千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,344	532	58	1,818
合計	1,344	532	58	1,818

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加532千株は、市場買付による取得532千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の行使による減少58千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 自動車部品事業におけるサーバー (工具、器具及び備品) 他であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>81</td> <td>52</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>170</td> <td>160</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251</td> <td>213</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,061百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,276百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	81	52	29	工具、器具及び備品	170	160	9	合計	251	213	38	1年以内	14百万円	1年超	23百万円	合計	38百万円	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	45百万円	1年以内	20百万円	1年超	43百万円	合計	63百万円	1年以内	215百万円	1年超	2,061百万円	合計	2,276百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>78</td> <td>59</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> <td>77</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,845百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,061百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	78	59	18	工具、器具及び備品	22	17	5	合計	101	77	24	1年以内	9百万円	1年超	14百万円	合計	24百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	1年以内	21百万円	1年超	28百万円	合計	49百万円	1年以内	215百万円	1年超	1,845百万円	合計	2,061百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
車両運搬具	81	52	29																																																																										
工具、器具及び備品	170	160	9																																																																										
合計	251	213	38																																																																										
1年以内	14百万円																																																																												
1年超	23百万円																																																																												
合計	38百万円																																																																												
支払リース料	45百万円																																																																												
減価償却費相当額	45百万円																																																																												
1年以内	20百万円																																																																												
1年超	43百万円																																																																												
合計	63百万円																																																																												
1年以内	215百万円																																																																												
1年超	2,061百万円																																																																												
合計	2,276百万円																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
車両運搬具	78	59	18																																																																										
工具、器具及び備品	22	17	5																																																																										
合計	101	77	24																																																																										
1年以内	9百万円																																																																												
1年超	14百万円																																																																												
合計	24百万円																																																																												
支払リース料	15百万円																																																																												
減価償却費相当額	15百万円																																																																												
1年以内	21百万円																																																																												
1年超	28百万円																																																																												
合計	49百万円																																																																												
1年以内	215百万円																																																																												
1年超	1,845百万円																																																																												
合計	2,061百万円																																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

当社は、時価のある子会社株式及び関連会社株式を所有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,955百万円、関連会社株式1,519百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金	賞与引当金	2,543百万円
	未払費用	未払費用	1,091百万円
	未払事業税	未払事業税	541百万円
	製品保証引当金	製品保証引当金	481百万円
	減価償却費	減価償却費	3,411百万円
	無形固定資産	無形固定資産	1,713百万円
	退職給付引当金	退職給付引当金	7,658百万円
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	317百万円
	有価証券・出資金評価損	有価証券・出資金評価損	6,586百万円
	固定資産減損	固定資産減損	378百万円
	外国税額控除限度超過額	外国税額控除限度超過額	5,820百万円
	その他	その他	1,024百万円
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計	31,567百万円
	評価性引当額	評価性引当額	△12,975百万円
	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	18,592百万円
	繰延税金負債	繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	564百万円
	その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金	361百万円
	その他	その他	32百万円
	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	957百万円
	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額	17,634百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	法定実効税率	39.9%
	(調整)	(調整)	
	外国税額控除	外国税額控除	△43.2%
	試験研究費税額控除	試験研究費税額控除	△18.0%
	受取配当金益金不算入	受取配当金益金不算入	△32.3%
	評価性引当額の増減	評価性引当額の増減	77.1%
	その他	その他	6.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	653円88銭	1 1株当たり純資産額	671円45銭
2	1株当たり当期純利益	16円13銭	2 1株当たり当期純利益	29円78銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16円13銭	3 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	29円78銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	3,008	5,538
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,008	5,538
普通株式の期中平均株式数 (千株)	186,496	185,988
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株) (うち新株予約権 (千株))	3 (3)	3 (3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月24日定時株主総 会決議による新株予約権 (新 株予約権の数223個)、平成 18年6月22日定時株主総会 決議による新株予約権 (新株予 約権の数2,300個)、平成19 年6月21日定時株主総会決議 による新株予約権 (新株予約 権の数4,790個)及び平成20 年6月20日定時株主総会決議 による新株予約権 (新株予約 権の数5,140個)。	平成16年6月24日定時株主総 会決議による新株予約権、平 成18年6月22日定時株主総会 決議による新株予約権、平成 19年6月21日定時株主総会 決議による新株予約権、平成20 年6月20日定時株主総会決議 による新株予約権及び平成21 年6月19日定時株主総会決議 による新株予約権。 なお、概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	122,235	125,412
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち新株予約権)	402 (402)	625 (625)
普通株式にかかる期末の純資産額 (百万円)	121,832	124,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (千株)	186,321	185,847

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東和不動産株	320,000	1,817
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	427
株MECARO	6,500	225
豊田通商株	114,098	167
株豊田自動織機	33,985	90
株豊田中央研究所	180,000	90
株デンソー	31,516	87
トヨタ瑞浪開発株	258	43
中部国際空港株	810	40
豊田合成株	14,668	38
ほか39銘柄	505,228	273
計	2,079,683	3,302

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
譲渡性預金	—	46,000
売掛債権信託受益権	—	632
計	—	46,632

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	71,462	3,169	235	74,396	42,707	3,594 (290)	31,688
構築物	8,172	688	102	8,759	5,844	450	2,914
機械及び装置	95,512	7,262	3,070	99,703	73,213	9,660	26,490
車両運搬具	1,618	195	83	1,731	1,348	224	383
工具、器具及び備品	66,970	4,607	1,464	70,112	64,657	5,889	5,455
土地	14,073	1,322	10 (9)	15,385	—	—	15,385
リース資産	72	—	—	72	25	21	46
建設仮勘定	335	3,788	1,047	3,076	—	—	3,076
有形固定資産計	258,218	21,034	6,013 (9)	273,239	187,797	19,840 (290)	85,441
無形固定資産							
借地権	—	—	—	269	—	—	269
施設利用権	—	—	—	86	14	4	72
電話加入権	—	—	—	27	—	—	27
無形固定資産計	—	—	—	382	14	4	368
長期前払費用	55	390	122	323	20	1	302
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	富士裾野工場建設	2,454百万円
機械及び装置	シート・トリム内装品の製造設備	3,521百万円
	繊維・外装品の製造設備	2,066百万円
	フィルター・パワートレイン部品の製造設備	1,168百万円
工具、器具及び備品	シート・トリム内装品の金型・治具	1,545百万円
	フィルター・パワートレイン部品の金型・治具	375百万円
	繊維・外装品の金型・治具	240百万円

3 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	469	201	275	98	297
役員賞与引当金	—	113	—	—	113
製品保証引当金	1,415	200	409	—	1,205
役員退職慰労引当金	616	264	86	—	795

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替処理による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	8,257
定期預金	8,000
外貨預金	415
当座預金	142
別段預金	1
小計	16,816
計	16,816

(b) 受取手形

① 受取手形内訳

相手先	金額(百万円)
芦森工業(株)	75
林テレンプ(株)	56
共和産業(株)	17
(株)森傳	12
児玉化学工業(株)	9
その他	16
計	188

② 受取手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	53
5月	48
6月	63
7月以降	21
計	188

(c) 売掛金

① 売掛金内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	57,373
トヨタ車体(株)	14,257
林テレンプ(株)	7,433
(株)デンソー	5,033
関東自動車工業(株)	2,126
その他	14,132
計	100,356

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(百万円)	(A)	53,579
当期発生高(百万円)	(B)	888,267
当期回収高(百万円)	(C)	841,491
当期末残高(百万円)	(D)	100,356
回収率(%)		89.3
滞留日数(日)		31.6

(注) 回収率 = $\frac{C}{A+B}$ 滞留日数 = $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}$

(d) たな卸資産

① 商品及び製品内訳

区分	金額(百万円)
製品	
シート・ドアトリム	496
エアフィルター	138
オイルフィルター	101
シートファブリック	53
その他	414
計	1,204

② 仕掛品内訳

区分	金額(百万円)
受託開発	1,443
海外向設備・型	426
海外向技術支援	375
シート・ドアトリム	361
その他	363
計	2,970

③ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
シート・ドアトリム	1,924
エアフィルター	155
シートドア試作	140
オイルフィルター	56
その他	313
小計	2,591
貯蔵品	
工場消耗品他	1,651
小計	1,651
計	4,242

(e) 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)コベルク	6,394
トヨタ紡織九州(株)	5,884
(株)KYOEI ARACO	2,676
(株)タチエス	2,215
トヨタ紡織東北(株)	2,006
その他	15,725
計	34,902

(f) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
トヨタ紡織アメリカ(株)	17,543
トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	11,508
トヨタ紡織アジア(株)	2,333
トヨタ紡織東北(株)	1,675
トヨタ紡織オートモーティブインディア(株)	1,556
その他	8,610
計	43,228

(2) 負債の部

(a) 支払手形

① 支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
キョーラク(株)	150
三興精機(株)	75
NOK(株)	71
(株)トヨタコミュニケーションシステム	50
三井金属鉱業(株)	42
その他	269
計	660

② 支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	271
5月	219
6月	169
計	660

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
アイシン精機(株)	13,603
トヨタ自動車(株)	12,592
トヨタ紡織九州(株)	7,721
(株)イノアックコーポレーション	6,632
(株)コベルク	6,451
その他	80,615
計	127,617

(注) 1 上記金額には、三菱UFJ信託銀行株式会社へ一括支払信託決済委託した支払債務が含まれています。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する債務の総額は15,731百万円であります。

(c) 設備関係支払手形

① 設備関係支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
(株)荻窪金型製作所	23
(株)明輝	17
(株)富士通エフサス	16
日本ガイシ(株)	15
(株)石原技研	14
その他	81
計	169

② 設備関係支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4月	61
5月	44
6月	63
計	169

(d) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	80,000
(株)七十七銀行	15,000
(株)名古屋銀行	5,000
(株)山形銀行	3,000
(株)東邦銀行	2,000
計	105,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toyota-boshoku.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期 第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月7日 関東財務局長に提出

（第85期 第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月12日 関東財務局長に提出

（第85期 第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年8月3日 関東財務局長に提出。

臨時報告書（平成21年7月31日 関東財務局長に提出）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年8月3日 至 平成21年8月31日） 平成21年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年10月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場康史
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内 仁志
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場康史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内 仁志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。